

## 内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果（令和5年度実績）

令和6年9月26日  
教育研究評議会

### ■実施規定等

「岩手大学内部質保証に関する実施要項」及び同実施要領に基づく「自己点検・評価のガイドライン」により内部質保証の取組及びその効果を検証するため、教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入について、定期的に自己点検・評価を実施し、教育研究評議会において評価結果を確認することとしている。

### ■自己点検・評価の確認方法

内部質保証体制の構成組織及び実施責任者がそれぞれ管轄する事項について実施した自己点検・評価の結果に基づき、教育研究評議会において全学的な内部質保証の実施状況を確認する。また、内部質保証に係る改善事項がある場合は、その改善に向けた対応状況をあわせて確認し、必要に応じて当該部局に改善の要請を行う。

### ■自己点検・評価の結果（全体総括）

各部局等から報告された自己点検・評価の結果について、その判断根拠も含め確認を行い、自己点検・評価がガイドラインに則して実施されていること及び一部の研究科の入学定員未充足を除き設定した評価基準を満たしていることを確認した。

令和5年度の自己点検・評価において各部局等の自己評価がC（基準を満たしていない）であった項目は、昨年度に引き続き大学院の入学定員の未充足（入学定員の0.7倍未満）で、獣医学研究科では入学定員の充足率が60%であった。その他にも基準は満たしているものの、総合科学研究科総合文化学専攻で70%、総合科学研究科農学専攻で76%、**連合農学研究科で88%**と入学定員を充足できていない研究科、専攻があることから、大学院の入学定員の充足に向けて内部進学者の獲得や留学生向けの広報等に取り組む必要がある。

### ■昨年度の改善を要する事項への対応状況

#### （1）大学院の入学定員の未充足・超過について

令和4年度の実入学者が入学定員の0.7倍未満であった総合科学研究科総合文化学専攻（50%）は、令和5年度では70%と充足状況が改善したことを確認した。充足状態はまだ十分ではないものの、総合科学研究科総合文化学専攻が自己点検・評価の報告に記述したとおり、入学者確保の取組を着実に進めており、入学定員充足に向けた改善の取組として評価できる。

また、令和4年度の実入学者が入学定員の0.7倍を上回ったものの未充足であった**総合**

科学研究科農学専攻（90%）、教育学研究科（81%）、理工学研究科（72%）は、令和5年度は教育学研究科が100%、理工学研究科が100%と改善されたが、総合科学研究科農学専攻が76%と未充足の状況が改善されなかった。

一方、令和4年度の実入学者が定員超過の基準1.3倍を超えていた総合科学研究科地域創生専攻（133%）は、令和5年度では106%と基準内におさまられたことを確認した。

## ■令和4年度の自己点検・評価において今後の検討事項とした点への対応

### （1）100分14回授業の教育効果の検証について

#### ○自己点検・評価項目7

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。

認証評価基準6-4/分析項目6-4-2

各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること

#### 【令和5年9月28日教育研究評議会報告の一部抜粋】

各学部、研究科等で100分14回授業が従前の90分15回授業と同等の教育効果があるかどうかを個別に点検を行っているが、大学全体として成績評価比率や学生のGPA平均値等のデータに基づく検証を行っていただきたい。

令和5年度末に行った各担当部局からの進捗状況報告にもあるとおり、全学教務委員会にて90分15回授業実施時と100分14回授業実施時のGPA値及び成績評価比率の比較による検証を行い、各学部、各研究科・専攻に情報提供を行った。その結果、学部（学士課程）では100分14回授業を4年間受講した学年の方が、GPA平均値が相対的に高くなっていること、大学院（修士課程、博士課程及び専門職学位課程）では授業時数の変更前後で成績評価比率に明確な差異は見られなかったことから、大学全体としても100分14回授業が90分15回授業と同等以上の教育効果があると判断できる。

### （2）シラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて

#### ○自己点検・評価項目8

適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。

認証評価基準6-4/分析項目6-4-3 ※現行の基準（第3サイクル下）

適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

※新基準（第4サイクル）では、「適切なシラバス作成に向けて教員に作成要領等を示していること」「シラバスの記載内容を組織的にチェックしていること」を重点的に確認されることが見込まれている。

【令和5年9月28日教育研究評議会報告の一部抜粋】

シラバスの記述の不備や記述のばらつき・精粗（良いものと悪いものの差が大きい）は前回受審の認証評価や部局等が実施した第三者評価でも同様の指摘を受けており、教養教育に限らず全学部、全研究科のシラバスにおいても共通の課題と認識している。各学部、研究科においてもシラバスの記述のばらつきを改善していただきたい。

教学マネジメントセンターを中心にシラバス作成に関するFD研修会の開催、アイアシスタント2.0の改修及びシラバス作成マニュアルの改訂を行い、シラバスの改善に向けて環境整備を行ったこと、シラバスの不備について個別の修正依頼を行い、42件中38件のシラバスが修正されたことを確認した。また、各学部、各研究科・専攻においても個別のFD研修会の開催や教授会での改善要請、チェックシートの作成等を行い、シラバス改善の取組を進めていることを確認した。シラバスの記述について、特に教員自身が記入する授業の到達目標、授業の概要、成績評価の基準等が学生に分かりやすく明示されているかどうか、授業の質を担保できる内容になっているかの視点で引き続き改善に取り組んでいただきたい。

(3) 卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取の実施について

○自己点検・評価項目22

卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。

※卒業（修了）後に一定年限を経過した卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること

認証評価基準6-8/分析項目6-8-4

卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

○自己点検・評価項目23

卒業生（修了生）の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。

※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること

認証評価基準6-8/分析項目6-8-5

就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

【令和5年9月28日教育研究評議会報告の一部抜粋】

学部、総合科学研究科、教育学研究科及び連合農学研究科は、卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取を今後も継続していただきたい。理工学研究科及び獣医学研究科は、令和7年度には現行課程の修了生及びその就職先等に意見聴取を実施できるように学内の関係部局が連携して準備を進めていただきたい。

また、卒業（修了）後、一定年限を経た卒業生（修了生）及びその就職先等からの意見聴取は、ただ実施するだけではなく、意見聴取の結果を学習成果の確認及び教育課程の改善、学生支援の改善等に活用するまでの一体とした取組とする必要がある。学部、研究科ともに学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に関係部局間で情報共有を図り、意見聴取の内容を検討いただきたい。

卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取について、各学部、各研究科・専攻で教育課程の学習成果・教育成果が社会に出て生かされていることを確認した。さらに、令和6年度以降の卒業生（修了生）、その就職先等へのアンケートの質問項目の追加・修正等の見直しを行っていることを確認した。今後も意見聴取を継続して行っていただき、教育の質向上に役立てていただきたい。

また、現行課程の修了第一期生及びその就職先等への意見聴取について、理工学研究科、連合農学研究科及び獣医学研究科では現行課程の第一期修了生が修了後3年を経過する令和6年度ないし令和7年度には意見聴取を実施できるように学内の関係部局が連携して引き続き準備を進めていただきたい。

今後、教学マネジメントセンターが中心となって学習成果・教育成果の把握・評価のためのアセスメント・プランを策定する予定としており、引き続き卒業生（修了生）、就職先等の意見聴取の内容を検討していただきたい。

■ 事項ごとの自己点検・評価の概況

教育課程に関する自己点検・評価項目

- ・ 学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の策定状況（整合性の確認含む）
- ・ 教育課程編成の体系性、授業内容の水準
- ・ 授業の開講状況
- ・ 履修指導・学習相談の体制
- ・ 障害のある学生、留学生、その他支援を必要とする学生への支援の体制
- ・ 成績評価及び学位論文審査等の基準、成績評価の妥当性の検証
- ・ 卒業（修了）判定の実施状況
- ・ 学習成果の確認の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について学部、研究科等で点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

シラバスの記述の不備や記述のばらつき・精粗（良いものと悪いものの差が大きい）は前回受審の認証評価や部局等が実施した第三者評価でも同様の指摘を受けており、昨年度から各部局へ検討要請している事項でもある。教学マネジメントセンターを中心に積極的にシラバス改善に取り組んでおり、FD 研修やシラバス作成の手引きの改訂、シラバス編集画面の改修を行っている。また、各部局においてもシラバスの記載内容について検証を行うなど、シラバス改善に向けた取組を行っていることを確認した。引き続き、教養教育に限らず、全学部・全研究科において共通の課題と認識し改善に取り組んでいただきたい。

#### 学生の受入に関する自己点検・評価項目

- ・学生受入の方針の策定状況
- ・入学者選抜の方法及び実施体制（公平性の担保を含む）
- ・入学定員の充足状況

#### 【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、一部の研究科、専攻の入学定員未充足を除いて基準を満たしていることを確認した。

全体総括に記述した通り、大学院の入学者確保に向けた継続的な取組が必要である。

#### 学生支援に関する自己点検・評価項目

- ・学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメントに関する相談・助言体制の整備
- ・学生の課外活動に対する支援
- ・障害のある学生、その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援等の体制及び支援の状況
- ・学生に対する経済的支援の状況
- ・留学生への生活支援等を行う体制、支援の状況

#### 【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

学生の課外活動に対する支援では、オンラインチャリティーイベント **Giving Campaign** を昨年度に引き続き令和5年11月に開催した。このイベントは課外活動の情報発信と学生活動に対する寄附獲得の2つの側面において効果的であり、新たな学生支援のツールとして今後の展開を期待したい。

また、留学生への支援では、学長と外国人留学生・卒業留学生との懇談会及び外国人留学生同窓会総会・懇談会を開催した。こうした取組は留学生や卒業生の声や意見を上層部を始めとした教職員が直接聞ける重要な機会であり、これにより得たフィードバックを更に検証し、今後の留学生向けサポートの充実につなげていただきたい。

## 施設・設備に関する自己点検・評価項目

### 【講義室等施設・設備】

- ・施設・設備の耐震化・老朽改善の状況
- ・キャンパス内の安全・防犯に関する対応
- ・施設・設備のバリアフリー対応
- ・自主的学習を含む学習環境の整備

### 【情報基盤】

- ・ICT環境の整備・充実及びセキュリティ管理の状況

### 【図書】

- ・図書館における図書等資料の整備及び活用の状況

### 【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

施設・設備の整備については、老朽化対策や省エネルギー化にかかる工事を積極的に行っており、キャンパス環境の改善の取組として評価したい。

ICT環境の整備では、多要素認証の必須化など情報セキュリティの体制強化のみならず教職員の情報セキュリティに対する意識向上・啓発に取り組んでおり、引き続きインシデントの未然防止に取り組んでいただきたい。

図書・図書館利用については、アクティブエリア、サイレントエリア等のニーズに応じたエリア分け及び設備充実により、学生にとってさらに使い勝手の良い学修環境を整備した。今後も図書・図書館利用における充実化を進めていただきたい。

### ■今後の検討事項

#### (1) シラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて※昨年度から継続

教学マネジメントセンターを中心に、各学部、各研究科・専攻においてもシラバスの記述の不備・ばらつき改善への取組を行っていることを確認している。

アセスメントプラン導入による学修成果や教育成果の把握が求められていることもあり、シラバスの記述については特に教員自身が記入する授業の到達目標、授業の概要、成績評価の基準等が学生に分かりやすく明示されているかどうか、授業の質を担保できる内容になっているかの視点で引き続き改善に取り組んでいただきたい。

#### (2) 卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取の実施について※昨年度から継続

卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取について、学部、総合科学研究科、教育学研究科及び連合農学研究科は今後も取組を継続していただきたい。理工学研究科、獣医学研究科は令和7年度には現行課程の修了生及びその就職先等に意見聴取を実施できるよう、学内の関係部局が連携し引き続き準備を進めていただきたい。

卒業（修了）後、一定年限を経た卒業生（修了生）及びその就職先等からの意見聴取については、すでに教育課程の学習成果・教育成果の把握に意見聴取を活用している学部・研究科及び専攻では取組を継続していただきたい。

意見聴取はただ実施するだけでなく、意見聴取の結果によって学習成果の確認及び教育課程の改善を行い、学生支援の改善等に活用するまでの一体とした取組とする必要がある。学部・研究科ともに関係部局間で連携を図り、学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に意見聴取の内容について引き続き検討し、継続した意見聴取の実施により教育の質向上に役立てていただきたい。

【参考】卒業生（修了生）及びその就職先等からの意見聴取の実施状況

学部・研究科	意見聴取の実施状況
学部	平成 28 年 4 月改組。令和 2 年 3 月に第一期生が卒業。 令和 4 年 11 月に平成 31 年 3 月卒業生及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。 令和 5 年度に令和 2 年 3 月卒業生（第一期生）及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。
総合科学研究科	平成 29 年 4 月改組。令和 3 年 11 月に平成 31 年 3 月修了生（第一期生）及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。 令和 5 年度に令和 2 年 3 月修了生及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。
教育学研究科	平成 28 年 4 月改組。毎年度、前年度修了生の赴任校へ訪問調査を実施。修了 2 年目以降は年 1 回、修了生に書面で現況報告の提出を依頼。
理工学研究科	平成 31 年 4 月改組。令和 4 年 3 月に第一期生が修了。 現行課程修了生及びその就職先企業等へのアンケートについては今後実施予定。
獣医学研究科	平成 30 年 4 月に改組。令和 4 年 3 月に第一期生が修了。 現行課程修了生及びその就職先企業等へのアンケートについては令和 7 年度に実施予定で準備を行っている。
連合農学研究科	平成 30 年 4 月に改組。令和 3 年 3 月に第一期生が修了。 令和 4 年 11 月に平成 31 年 3 月修了生及びその就職先企業等、令和 5 年 11 月に令和 2 年 3 月修了生及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。 現行課程修了生及びその就職先企業等へのアンケートについては今後実施予定。

■教育研究評議会から今後の検討事項への対応を要請する部局・委員会

部局・委員会	教育課程	検討事項
教務委員会、大学院委員会 (教学マネジメントセンター)	教養教育及び学士課程	(1)、(2)
	修士課程、専門職学位課程 及び博士課程	
人文社会科学部点検評価委員会	人文社会科学部	(1)、(2)
総合文化学専攻専門委員会	総合科学研究科総合文化学 専攻	(1)、(2)
教育学部点検評価委員会	教育学部	(1)、(2)
教育学研究科自己点検評価委員会	教育学研究科	(1)、(2)
理工学部点検評価委員会	理工学部	(1)、(2)
	総合科学研究科理工学専攻	(1)、(2)
	理工学研究科	(1)、(2)
農学部点検評価委員会	農学部	(1)、(2)
	総合科学研究科農学専攻	(1)、(2)
総合科学研究科運営委員会	総合科学研究科	(1)、(2)
地域創生専攻運営会議	総合科学研究科地域創生専 攻	(1)、(2)
獣医学研究科運営委員会	獣医学研究科	(1)、(2)
連合農学研究科点検評価委員会	連合農学研究科	(1)、(2)



令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
		実施組織:全学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:理工学部点検評価委員会		実施組織:農学部点検評価委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:横山 英信		責任者:清水 茂幸		責任者:長田 洋		責任者:伊藤 菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	<p>学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。</p> <p>○評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか</p> <p>※1) 当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください。</p>	A	<p>令和6年2月に岩手大学教務委員会において各学部から報告された「卒業認定・学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」に対する点検・評価結果を確認した結果、どの学部も大きな修正はなく特に問題はなかったことを確認した。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】 ・4学部とも平成28年度学部改組により策定</p>	A	<p>学位授与の方針について、各プログラムにおいて教育課程編成・実施の方針とあわせて自己点検を実施し、令和5年度教務委員会（12月開催分と1月開催分）で問題ないことを確認した。</p> <p>備考 ・平成28年度学部改組により策定（令和3年2月文言修正のみ実施）</p>	A	<p>学位授与の方針について、令和6年2月に教育課程編成・実施の方針とあわせて自己点検を実施した。卒業時に修得すべき資質・能力の設定では、社会における顕在・潜在ニーズを踏まえ、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」等の項目別に、各コースにおいて学習目標や学生がどのようなことを身に付けたら学位を授与するのかを明確に示し、具体的に記載していることを確認した。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】 平成28年度学部改組により策定 令和5年2月に一部字句修正（「探求」→「探究」）</p>	A	<p>学位授与方針は、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲・態度」の項目に分類し、各コースごとに卒業時に到達すべき学習目標を明確に記載し、履修の手引きやホームページで公表している。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】 ・平成28年度学部改組により策定（以後変更なし）</p>	A	<p>学位授与の方針について、令和5年10～11月に教育課程編成・実施の方針とあわせて学生の各項目の達成量や自己評価を参考に、自己点検を実施した。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】 ・平成28年度学部改組により策定 ・令和2年10月～令和3年3月にかけて自己点検を実施し、DPの一部を修正</p>
2	<p>教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。</p> <p>・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針</p> <p>※1) 当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 教育課程編成・実施の方針を修正した場合（科目の改廃含む）は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください。</p>	A	<p>令和6年2月に岩手大学教務委員会において各学部から報告された「卒業認定・学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」に対する点検・評価結果を確認した結果、どの学部も大きな修正はなく特に問題はなかったことを確認した。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】 ・4学部とも平成28年度学部改組により策定 ・人文社会科学部はCP内の一部科目名の修正があり、令和6年2月の岩手大学教務委員会です承された。</p>	A	<p>教育課程編成・実施の方針について、各プログラムにおいて学位授与の方針とあわせて自己点検を実施し、1プログラムでは教員の退職に伴い科目を削除し、2プログラムでは教員の採用に伴い科目を新設した。その結果を令和5年度（2月開催分と3月開催分）教務委員会で確認した。</p> <p>備考 ・平成28年度学部改組により策定 ・令和6年3月修正（科目削除・科目追加）</p>	A	<p>教育課程編成・実施の方針について、令和6年2月に学位授与の方針とあわせて自己点検を実施した。教育課程編成・実施の方針には、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」等の項目ごとに、学位授与の方針に掲げる修得すべき資質・能力を身に付けるための科目の配置や授業の目的を示し、具体的に記載していることを確認した。</p> <p>学習成果の評価の方針については、「成績評価のガイドライン」を定めており、成績評価の方法や基準を明確かつ具体的に記載している。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】 平成28年度学部改組により策定 令和元年7月カリキュラム改正に合わせて見直しを実施</p>	A	<p>教育課程方針では、すべてのコースで教育課程編成の方針を明記し、続いて「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲・態度」の項目ごとに、学位授与方針に掲げた能力を修得させるために必要な科目の配置や授業の目的を具体的に記載している。成績評価については、「成績評価のガイドライン」を別に定めている。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】 平成28年度学部改組により策定 平成31年3月に成績評価に関する補足説明を追加。令和2年12月に科目名変更に伴うCPの一部修正。令和4年12月にインターンシップの取り扱いに関して「社会体験学習」に統一する修正。</p>	A	<p>教育課程編成・実施の方針について、令和5年10～11月に学位授与の方針とあわせて、学生の学位授与の方針の各項目の達成量や自己評価を参考に自己点検を実施した。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】 ・平成28年度学部改組により策定 ・令和2年10月～令和3年3月にかけて自己点検を実施し、CPの一部を修正</p>
3	<p>教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。</p> <p>○評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。</p> <p>※1) 教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、2つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 2つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。</p>	A	<p>平成28年度学部改組により策定しており、各学部教務委員会等において、「卒業認定・学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」の見直しを行う際に、整合性を確認している。</p> <p>また、2つのポリシーの点検にあわせて、「学位授与方針の達成状況自己評価チェックリスト」の見直しを実施し、教育課程方針が学位授与方針と整合的であることを確認した。</p>	A	<p>各プログラムにおいて学位授与方針および教育課程編成・実施の方針について点検・評価を行い、令和5年度教務委員会（12月開催分と1月開催分）で整合性が取れていることを確認した。</p>	A	<p>令和6年2月に学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の自己点検を実施し、これにあわせて学務委員会において整合性の確認を行い、教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目（「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」）に対応させる形で策定し、それぞれの資質・能力を獲得するための科目を配置・編成していることを確認した。</p>	A	<p>教務委員会において教育課程方針の変更の必要性を随時検討し、学位授与方針や社会状況の変化との整合性を確認している。</p>	A	<p>令和5年10～11月に学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の見直しを実施し、これにあわせて令和5年10月に農学部教務委員会において整合性の確認を行った。</p> <p>教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目（「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」）に対応させる形で策定し、それぞれの資質・能力を獲得するための科目を配置・編成している。また、アイフォリオのDP累積達成量や学生のDP自己評価からも学位授与の方針と整合性が取れていることを確認した。</p>
4	<p>教育課程の編成が体系性を有しているか。</p> <p>○評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。</p>	A	<p>教育課程の編成に関して、科目の開設、シラバス、配当年次等を随時点検し、教育課程の体系性を確認している。</p> <p>また、専門教育科目のナンバリングの更新をおこなった。</p>	A	<p>学部ホームページにおいて、1年次から4年次の学びのイメージや、各プログラムにおける年次ごとの履修科目の例示をおこなっている。</p> <p>また、科目ナンバリングを整備し、ホームページ上で公開している。</p>	A	<p>履修の手引きのIV22-41ページに科目の分野、標準履修年次（履修順序）を記載し、学生に示している。また、科目ナンバリングルールを決め管理している。</p>	A	<p>全コースにおいて、履修の手引きにカリキュラムマップを明示し、周知している。</p> <p>令和3年度にナンバリングを全学統一指針に沿って策定し、令和5年度もアイアシスタントで運用した。</p>	A	<p>学科・コースごとにカリキュラムマップを作成し、履修の手引きに掲載している。また、全学指針に沿ってナンバリングを行い、シラバスに掲載して学生へ周知している。</p>
5	<p>授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。</p> <p>○評価の観点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。</p>	A	<p>シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全14回）に記載している。</p> <p>また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。</p>	A	<p>シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全14回）に記載している。</p> <p>また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。</p>	A	<p>シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全14回）に記載している。</p> <p>また、授業時間外の学習として、シラバスの各授業回ごとに必要とされる予習・復習を学生に示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。</p>	A	<p>1単位につき45時間相当の学習内容について、学位授与方針との関連性、授業の目的、到達目標とともにシラバスに明記されている。</p>	A	<p>シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全14回）に記載している。</p> <p>また、授業時間外の学習として、シラバスの各授業回ごとに必要とされる予習・復習を学生に示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。</p>

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
		実施組織:全学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:理工学部点検評価委員会		実施組織:農学部点検評価委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:横山 英信		責任者:清水 茂幸		責任者:長田 洋		責任者:伊藤 菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
6	大学院課程（教育学研究科除く）において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 ※学士課程は自己評価不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要
7	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成31年4月から、90分15週授業から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。 教育効果については、令和5年11月20日開催の全学教務委員会において、「100分14回授業の効果」について、GPAの比較、成績評価比率の経年推移、学修時間の比較の3点で検証を行った。その結果、4年間90分授業を受けた学生（2018年度卒業の全学部学生）と100分授業を受けた学生（2022年度卒業の全学部学生）の4年次後期の累積GPAポイントを比較したところ、2022年度卒業生の方がGPA平均値、分布ともに上方にシフトしていることが確認できた。	A	4年間90分15回の授業を受けた2018年度卒業の学生と4年間100分14回の授業を受けた2022年度卒業の学生を比較した結果、以下の4項目において100分授業導入後の値が高く、教育効果の向上が認められる。 ① 4年次後期の累積GPAの比較:ピークポイント(2.5~3.0)は2018年入学が77人で2022年入学が94人、上位ポイント(3.0~3.5)は2018年入学が51人で2022年入学が68人、② 3年次と2年次のGPA平均値と分布の比較:平均値は3年次で2016年入学2.64 vs 2019年入学2.78、2年次で2017年入学2.56 vs 2019年入学2.62、分布は2年次と3年次共に2022年卒が上位側に多い、③ 成績評価比較の経年推移:秀の比率最大は2021年後期、優の比率最大は2021年前期、秀・優合算の最大は2020年前期でいずれも100分授業導入後(2019年以降)、④ 週当たりの学修時間:a 大学で授業や実験に出ている時間と、b 自主的に一人で勉強している時間は、いずれも100分授業導入後が増加している。	A	全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90分15回授業から100分14回授業に変更後の教育効果に関する検討資料」による検証内容及び検証結果について、点検評価委員会及び学務委員会において確認を行い、教育学部においても100分14回授業に変更後も、90分15回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認した。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、90分15週に比べて50分総時間を増加させている。 学部教務委員会において、教育効果の全学的検証結果について分析を行った。結果、「授業時間・回数の変更による教育効果に差異はなく、同等の教育効果を上げていると分析できる。」との結論を得た。	A	全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90分15回授業から100分14回授業に変更後の教育効果に関する検討資料」による検証内容及び検証結果について、農学部・農学専攻教務委員会において確認を行い、令和6年2月2日開催の教授会において報告し意見聴取を行い、100分14回授業に変更後も、90分15回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認した。
8	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。 ○評価の観点 ・シラバスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	A	シラバスに関して、全科目・全項目記入されているが、記載内容の不備が散見されたため、令和5年度は教学マネジメントセンターでシラバス改善に取り組んだ。FD研修、シラバス作成の手引き改訂版の配付、シラバス画面の改修を行った。また、令和6年3月には、シラバスの不備について個別の修正依頼を行い、修正依頼した42件のシラバス中38件が修正された。 シラバスの周知に関しては、アイアシスタントにより、学生に広く周知している。	A	シラバスに関して、全科目全項目記入されており、アイアシスタント（ウェブシステム）により、学生に広く周知している。	A	全学教務委員会から提供のあった「シラバスに関する全学FD研修会資料」に基づき、点検評価委員会及び学務委員会において、本学部のシラバスにおいて不備が多い記載項目について確認した。シラバスの改善に向けた取組としては、教育学部FD・教育研究推進委員会及び教育学研究科FD・SD推進委員会の共催にて「教育学部・教育学研究科FD研修会～シラバスの充実・改善に向けて～」を1月に開催し、シラバスに求められる記載内容や次回シラバス入力に向けた注意点等について共通理解を図る取組を実施した。 シラバスは、アイアシスタントにより、学生に広く周知している。	A	シラバスは全科目登録されており、ウェブ上で一般にも公開されている。 R5年度は全学FD研修においてシラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて事例が示されたことから、それに基づき教授会において周知を行った。	A	全学教務委員会から提供のあった「シラバスに関する全学FD研修会資料」に基づき、農学部・農学専攻教務委員会において不備が多い記載項目の確認を行った。また、令和6年2月2日の教授会報告でも全学FD研修会資料に基づき説明し、シラバスに求められる記載内容や注意点について共通認識を図り今年度のシラバス入力時の協力を依頼した。
9	教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	A	教育上主要と認める授業科目は、原則として学部等専任の教授・准教授が担当している。の	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、ほぼ全て専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目は、授業の内容、成績に関しては専任教員が責任を持って実施している。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、55科目中48科目は専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目も責任者となる専任教員を置き、科目の中で修得すべき内容や開講形態について随時授業担当者や相談しながら実施している。	A	理工学部が開講した科目のほとんどを専任の教員が担当している。必修科目のうち、一部を退職直後の元本学部教員に依頼している場合があるが、恒久的な措置ではない。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、ほぼ全て専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している科目も責任者となる専任教員を置き、科目の中で修得すべき内容や開講形態について随時授業担当者や相談しながら実施している。
10	大学院（教育学研究科除く）において、教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 ※学士課程は自己評価不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
		実施組織:全学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:理工学部点検評価委員会		実施組織:農学部点検評価委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:横山 英信		責任者:清水 茂幸		責任者:長田 洋		責任者:伊藤 菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
11	履修指導の体制（ex.ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等）を整備し、指導・助言が行われているか。	A	新入生用オリエンテーション動画を作成し、公開した。 教養教育科目においては、リメディアル教育として、大学入学共通テストで基準点に達しなかった者（総合型Ⅰ、学校推薦型Ⅰの入学者の場合はオックスフォードプレースメントテストの基準点に達しなかった者）を履修対象とした「英語基礎」を開講した。	A	入学時オリエンテーション時のガイダンスや、リメディアル教育として「英語基礎」の開講等を行っている。	A	入学時にオリエンテーションを実施し、履修指導、生活指導を行っている。さらに1年次の前期末には配属サブコースごとに担任教員が主体となってガイダンスを実施している。また、リメディアル教育として、大学入学共通テストの英語の得点が低かった入学生（推薦入学者の場合は自己採点の得点が低かった者）を履修対象とした「英語基礎」の開講等を行っている。	A	すべてのコースが担任制度を実施している。担任は、成績開示時に面談を行うなど、個別指導も行っている。特に1年生の担任は、オリエンテーションに始まり、合宿研修、基礎ゼミの世話など、きめ細かい指導を実施している。	A	入学時のオリエンテーション及び基礎ゼミナールを利用して、履修指導を行っている。
12	学習相談の体制（ex.オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等）を整備し、助言・支援が行われているか。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。 また、LMS (WebClass) やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びをサポートとして学修支援室の設置、留学希望者等を対象に英語教育支援としてグローバルビレッジにおいてEnglish Timeの実施等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。 クラス担任または指導教員がポートフォリオ指導担当として学生の履修状況、学修目標、自己反省等を確認し、コメントをつけて指導・助言を行っている。特に成績が良くない学生については、半期毎に面談を実施し、履修指導を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーを設定しているほか、WebClass やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。また、学生の学びのサポートとして学修支援室を設置している。教員採用試験に向けた学習支援としては、教職支援室が中心となって、教員採用セミナー等を開催している。	A	全学的な学習支援組織として、学修支援室が開設（平日14:00～17:00）されており、退職教員が学生の学修相談に乗っている。対応しているスタッフのうち4人が元理工部教員であり、理工系に手厚い体制となっている。	A	教員個々のオフィスアワーの設定や学生の学びのサポートとして学修支援室の設置を行い学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。 また、LMS (WebClass) やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。
13	社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組（インターンシップ等）を行っているか。	A	・令和5年度から教養教育科目「キャリアを考える」を再編し、地域企業、自治体等とも連携しながら授業を実施している。学部専門教育においても、社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う科目を開講している。 また、令和5年10月の全学教務委員会において新たなキャリア教育方針とキャリア教育実施計画が了承され、低年次からのキャリア教育の充実・教養教育から専門教育への接続のため、初年次導入科目にキャリア教育コンテンツを提供すること、教養教育にキャリア教育の演習科目を再開することなどを決定した。 ・地域との協創による教育プログラムの体系化や、学生と地域との恒常的な協創活動の推進を目的に、地域協創教育センターを令和5年9月に設置し、教育面における岩手大学と地域との連携機能を強化した。 また、正課教育と地域社会を実践の場とした正課外教育をシームレスに連動させた、アントレプレナー人材育成及びソーシャルイノベーション人材育成に資する全学対象共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」の令和7年度からの本格開始に向け、カリキュラム整備及び令和6年度から試行する科目の開講準備を行った。	A	インターンシップ（令和5年度36名）や、「地域スポーツコーディネーター実習（令和5年度5名）、健康づくり運動実習（令和5年度16名）」などの職業体験を含む科目の実施など、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。	A	附属教育実践・学校安全学研究開発センターの事業として、仁王小学校、上田小学校への学習支援ボランティア派遣を行っており、学生の学校体験の機会を増やしている。また、1年次に観察実習、2年次に学校体験実習、3、4年次に教育実習と全ての学年で教育実習を実施しており、教育現場で体験する機会を設けている。令和5年度教育実習受講者実績のべ694名。	A	理工学部専門教育の学部内共通科目として社会体験学習を開講している。理工学部インターンシップ実施委員会の指導のもと、工学系事業所等でインターンシップを実施することにより、人間的成長、社会的意識の向上を促すとともに、社会体験を通して自己の職業適性や将来設計について考える機会を得る。事後に報告集をとりまとめウェブで公開している。	A	インターンシップ（令和5年度56名）や公衆衛生実践実習（令和5年度35名）などの就業体験を含む科目を実施している。
14	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。 学部独自の取り組みとして、1年次必修科目の担当教員に欠席が続いた学生を報告してもらい、担任教員が面談して問題を抱えている学生を早期発見するよう取り組んでいる。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。また教育実習にあたっては、学生特別支援室の専門職員の協力のもと、教育実習校への情報提供書の作成や配慮依頼書等を作成し、支援にあっている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	学生特別支援室からの依頼に応じて、適宜支援を実施している。留学生には国際課の協力のもとにチューター制を実施している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
		実施組織:全学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:理工学部点検評価委員会		実施組織:農学部点検評価委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:横山 英信		責任者:清水 茂幸		責任者:長田 洋		責任者:伊藤 菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
15	成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	学則第40条に基づいて成績評価が行われており、評価方法が科目ごとにシラバスに公開されている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。
16	各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	教養教育科目については、教養教育専門委員会で成績評価が客観的に行われているかを確認している。令和5年6月に令和4年度後期分、令和5年10月に令和5年度前期分を確認したところ、大きな問題点はなかった。なお、令和5年度後期分については、令和6年5月の教養教育専門委員会において、大きな問題点がないことを確認した。	A	令和5年度第3回及び第7回の人文社会科学部教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和5年度第3回、第6回学務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているかを確認している。	A	理工系教育研究基盤センターに教育改善部門を設置し、成績評価内容を取りまとめ、コースごとに点検している。	A	令和5年10月及び令和6年5月開催の農学部教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。
17	成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には履修の手引き並びにアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	履修の手引きに成績評価に異議がある場合に問い合わせることができることが明記されている。学生には、アイアシスタントによるお知らせ及び掲示によって制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを受け付けている。学生には履修の手引き及びアイアシスタントにより、制度及び受付期間を周知している。
18	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	学部ごとに大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業要件を組織的に策定し、学生に周知している。	A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。	A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。	A	学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めており、履修の手引き等で周知している。	A	岩手大学学則第29、30、37、46、52条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生へは大学HP、履修の手引き等で周知している。
19	大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要	-	学士課程のため回答不要
20	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。 ※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	卒業判定においては各学部等の教授会で最終的な判定を行っている。	A	仕組みとして、人文社会科学部教務委員会において単位習得状況を確認の上、人文社会科学部教授会において学位授与方針及び卒業要件単位の修得状況確認のうえ審議を行っている。	A	令和5年度第13回教授会で卒業判定を実施し、在学期間、単位修得状況を確認している。仕組みとして、学務委員会等において単位修得状況を確認し、最終的に教授会において学位授与方針及び卒業要件単位の修得状況を確認のうえ審議を行っている。	A	令和5年9月5日、令和6年3月1日開催の教授会において、卒業要件単位の修得状況、在学期間等を確認のうえ学位授与方針に則り厳正に卒業判定を実施した。	A	令和5年度に行われた第267、272、274回教授会で卒業判定を実施した。卒業判定は、農学部教務委員会および農学部運営会議において卒業要件単位の修得状況、在学期間を確認の上、農学部教授会において審査を行っている。
21	卒業(修了時)の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	卒業時アンケート結果及びアイフォリオ(ポートフォリオシステム)のデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	卒業時アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	卒業時アンケートの結果及びアイフォリオでの学生による達成度の自己評価データから、学生が学位授与方針に則した学習成果を得られていることを確認している。	A	卒業時アンケートの結果及びアイフォリオでの学生による達成度の自己評価データから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果を得られていることを確認している。	A	卒業時アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
		実施組織:全学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:理工学部点検評価委員会		実施組織:農学部点検評価委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:横山 英信		責任者:清水 茂幸		責任者:長田 洋		責任者:伊藤 菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
22	卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業（修了）後に一定年限を経過した卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和5年5月開催の全学教務委員会において、令和4年度に実施した卒業生アンケート結果を報告した。学位授与の方針に定める資質・能力について、ほとんどの項目で8割の卒業生が「身に付いた」「ある程度身に付いた」と回答していることから、卒業生が学位授与の方針に則した学習成果を修得できていることが確認できた。 令和5年度は2019年度に卒業した学生のアンケートを実施した。学位授与の方針に定める資質・能力について、ほとんどの項目で9割の卒業生が「身に付いた」「ある程度身に付いた」と回答しており、卒業生が学位授与の方針に則した学習成果を修得できていることが確認できる。	A	令和4年11月～12月に平成31年3月卒業生を対象にアンケートを実施した。 その結果、学位授与の方針に定める資質について、ほとんどの項目で8割程度の卒業生が「身に付いた」「ある程度身に付いた」と回答していることから、卒業生が学位授与の方針に則した学習成果を修得できていることが確認できた。	A	令和5年11月～12月に令和2年3月卒業生を対象にアンケートを実施した。結果の分析等については今後行っていく。 意見聴取内容の見直しについて、全学において実施している「卒業生（卒業後3年）及び雇用先へのアンケート」の質問項目等も踏まえ、令和5年度の運営会議及び点検評価委員会においてアンケート質問項目の再検討を行った。具体的には、岩手県教育委員会が公表している教員等育成指標をベースに、卒業生及び雇用先に対する学部独自の追加質問項目（案）を作成した。 <学部からの要望事項> 卒業生へのアンケートにおける既存の全学共通質問項目に「岩手大学に入学してよかったと特に感じている点があれば、その内容を教えてほしい」との趣旨の質問項目の新規追加についてご検討をお願いいたします。 また、令和4年度に実施した「卒業生及び雇用先へのアンケート」について、点検評価委員会及び学務委員会において改めて集計結果の確認及び分析を行うとともに、本学部の教育課程や学生指導の改善にも活用した。 <改善への活用例：学校体験活動の積極的な活用> ・地域教育実習における実習先市町村の拡充を決定（2市町から4市町へ） ・学生派遣事業の拡充（今年度「岩泉町学習支援事業」を新たに実施） ・学習支援ボランティア・再募集の対象学年の拡大（4年生のみから3～4年生対象へ） ・後期スクールトライアル事業説明会をオンデマンド配信により実施	A	運営会議において、令和4年度実施の卒業生等アンケート結果について意見交換を行い、多くの学生が学位授与方針が求める資質を身につけられたと感じていることを確認した。	A	「卒業生及び雇用先へのアンケート」について、令和6年度開催の点検評価委員会において、質問項目の検討、アンケート結果の学習成果への有効的活用や改善の検討を行うこととした。 なお、令和5年度中に実施する計画であった令和元年度卒業生・就職先対象アンケート（令和4年11月実施）における結果の分析については、計画を一部変更し令和6年度に実施する上記検討と合わせて実施することとし、計画的に進めている。

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
		実施組織:全学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:理工学部点検評価委員会		実施組織:農学部点検評価委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:横山 英信		責任者:清水 茂幸		責任者:長田 洋		責任者:伊藤 菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
23	<p>卒業生（修了生）の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。</p> <p>※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること</p>	A	<p>令和5年5月開催の全学教務委員会において、令和4年度に実施した、卒業生の雇用先アンケート結果を報告した。学位授与の方針に定める資質・能力について、ほとんどの項目で9割の事業所が「身に付いている」「ある程度身に付いている」と回答している。9割を下回った項目も、「持続可能な共生社会への志向性」88.9%、「領域を超えた学際的知識」87.0%であり、雇用先からは卒業生が学位授与方針で定める資質をある程度身に付けていると評価されていると判断できることから、卒業生が学位授与の方針に則した学習成果を修得できていることが確認できた。</p> <p>令和5年度は、2019年度に卒業した学生の雇用先アンケートを実施した。学位授与の方針に定める資質・能力について、全ての項目で9割以上の事業所が「身に付いている」「ある程度身に付いている」と回答しており、雇用先からは卒業生が学位授与方針で定める資質をある程度身に付けていると評価されていると言える。</p>	A	<p>令和4年11月～12月に平成31年3月卒業生の雇用先を対象にアンケートを実施した。</p> <p>その結果、学位授与の方針に定める資質について、ほとんどの項目で8割以上の事業所が、卒業生が「身に付けている」「ある程度身に付けている」と回答している。このように、本学卒業生が雇用先から学位授与方針で定める資質をある程度身に付けていると評価されていることから、学位授与の方針に則した学習成果が得られていることを確認できた。</p>	A	<p>令和5年11月～12月に令和2年3月卒業生の雇用先を対象にアンケートを実施した。</p> <p>結果の分析等については今後行っていく。</p> <p>意見聴取内容の見直しについて、全学において実施している「卒業生（卒業後3年）及び雇用先へのアンケート」の質問項目等も踏まえ、令和5年度の運営会議及び点検評価委員会においてアンケート質問項目の再検討を行った。具体的には、岩手県教育委員会が公表している教員等育成指標をベースに、卒業生及び雇用先に対する学部独自の追加質問項目（案）を作成した。</p> <p>&lt;学部からの要望事項&gt;</p> <p>卒業生へのアンケートにおける既存の全学共通質問項目に「岩手大学に入学してよかったと特に感じている点があれば、その内容を教えてほしい」との趣旨の質問項目の新規追加についてご検討をお願いいたします。</p> <p>また、令和4年度に実施した「卒業生及び雇用先へのアンケート」について、点検評価委員会及び学務委員会において改めて集計結果の確認及び分析を行うとともに、本学部の教育課程や学生指導の改善にも活用した。</p> <p>&lt;改善への活用例：学校体験活動の積極的な活用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育実習における実習先市町村の拡充を決定（2市町から4市町へ）</li> <li>・学生派遣事業の拡充（今年度「岩泉町学習支援事業」を新たに実施）</li> <li>・学習支援ボランティア・再募集の対象学年の拡大（4年生のみから3～4年生対象へ）</li> <li>・後期スクールトライアル事業説明会をオンデマンド配信により実施</li> </ul>	A	<p>運営会議において令和4年度実施の雇用先アンケート結果を基に意見交換を行い、多くの雇用先では本学卒業生が学位授与方針が求める資質を身につけていると感じていることを確認した。</p>	A	<p>「卒業生及び雇用先へのアンケート」について、令和6年度開催の点検評価委員会において、質問項目の検討、アンケート結果の学習成果への有効的活用や改善の検討を行うこととした。</p> <p>なお、令和5年度中に実施する計画であった令和元年度卒業生・就職先対象アンケート（令和4年11月実施）における結果の分析については、計画を一部変更し令和6年度に実施する上記検討と合わせて実施することとし、計画的に進めている。</p>

## 令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】学部（学士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学士課程全般／教養教育		人文社会科学部		教育学部		理工学部		農学部	
		実施組織:全学教務委員会		実施組織:人文社会科学部点検評価委員会		実施組織:教育学部点検評価委員会		実施組織:理工学部点検評価委員会		実施組織:農学部点検評価委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:横山 英信		責任者:清水 茂幸		責任者:長田 洋		責任者:伊藤 菊一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
	<p>【報告事項】</p> <p>※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。（昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください）</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度後期～令和5年度前期に教学マネジメントセンターでシラバス点検を行ったところ、「授業科目とDPとの関係」を記載する項目について、適切なDPが選択されていない、記載内容が不十分である、全く異なる内容が記載されているなど、問題点が散見された。そのため、シラバス画面を改修し、教員が入力する画面において、授業科目がDPのどの項目の達成に寄与するのかをカリキュラムチェックリストから判別してその貢献度(%)も合わせて自動表示する機能を追加し、令和6年度開講科目のシラバス入力時から運用できるようにした。また、シラバス作成の手引き改訂版を作成し、全学部・全研究科へ提供した。</li> <li>令和4年度に実施した卒業生アンケート及び卒業生の雇用先へのアンケート結果から、卒業生や雇用先が岩手大学に求めることとして「コミュニケーション能力の醸成」、「課題発見力、課題解決能力の醸成」が多かったことがわかった。令和5年度は、教養教育改革において、課題発見力及び課題解決力をもった人材育成に重点を置くことを再確認したうえで、令和7年度入学生から適用する新たな教養教育科目案を作成した。</li> <li>地域との協創による教育プログラムの体系化や、学生と地域との恒常的な協創活動の推進を目的に、地域協創教育センターを令和5年9月に設置し、教育面における岩手大学と地域との連携機能を強化した。</li> <li>また、正課教育と地域社会を実践の場とした正課外教育をシームレスに連動させた、アントレプレナー人材育成及びソーシャルイノベーション人材育成に資する全学対象共修プログラム「イーハトーヴ協創コース」の令和7年度からの本格開始に向け、カリキュラム整備及び令和6年度から試行する科目の開講準備を行った。</li> <li>さらに、センターの設置に併せ、新たなキャリア教育方針とキャリア教育実施計画を整備し、低年次からのキャリア教育の充実・教養教育から専門教育への接続のためのプログラム整備などを行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な学問能力育成のため、主副専修制度を導入している。</li> <li>特別研究は、複数の教員で指導及び審査を行っている。2月の成績報告の際には、評価とともに審査体制が報告されており、厳格で客観的な成績評価が行われている。</li> <li>令和6年度シラバス入力に当たって、令和5年12月の教授会において、学部点検評価委員会委員長(=学部長)から学部教員に対して、適切な授業形態・学習指導法に基づいた授業方法・内容の入力を行うようにアナウンスを行った。</li> </ul>		<p>教育課程に係る各項目について、前年度に引き続き適切に実施している。</p> <p>意見聴取内容の見直しについて、全学において実施している「卒業生(卒業後3年)及び雇用先へのアンケート」の質問項目等も踏まえ、運営会議及び点検評価委員会においてアンケート質問項目の再検討を行った。具体的には、岩手県教育委員会が公表している教員等育成指標をベースに、卒業生及び雇用先に対する学部独自の追加質問項目(案)を作成した。</p> <p>岩手県における教員需要や教育課題等も踏まえ、令和4年度末をもって「技術サブコース、家庭サブコース」(小学校教育コース及び中学校教育コース)を廃止し、令和5年度から小学校教育コースに「情報教育学サブコース」を新設した。</p>		<p>理工学部にカリキュラム検討WGを設置し、令和7年度改組における設置の趣旨に沿った教育カリキュラムについて検討し、具体化を進めた。</p>		<p>前年度同様、すべての自己評価項目について適切に実施できている。</p> <p>なお、昨年度における検討事項であった「100分14回授業の教育効果検証」については、全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90分15回授業から100分14回授業に変更後の教育効果に関する検討資料」による検証内容及び検証結果について、農学部・農学専攻教務委員会において確認を行い、令和6年2月2日開催の教授会において報告し意見聴取を行い、100分14回授業に変更後も、90分15回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認した。</p> <p>また、同じく検討事項であった「シラバス記述の不備及び記述のばらつき」については、全学教務委員会から提供のあった「シラバスに関する全学FD研修会資料」に基づき、農学部・農学専攻教務委員会において不備が多いシラバス記載項目の確認を行った。また、令和6年2月2日の教授会において全学FD研修会資料に基づき説明を行い、シラバスに求められる記載内容や注意点について学部内の共通認識を図り、シラバス入力時における留意について依頼した。</p>
	<p>【改善すべき点とその改善方策】</p> <p>※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容(どの項目について分かるように記載)と改善の方策(現在検討中でも可)を記入してください。</p>	改善すべき点なし		改善すべき点なし		改善すべき点なし		改善すべき点なし		<p>卒業生及びその就職先からの意見聴取について、学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に関係部局間で情報共有を図り、令和6年度卒業生からの実施に向けて意見聴取の内容を検討することとしており、令和6年度中の農学部点検評価委員会において質問項目の検討、アンケート結果の学習成果への有効的活用、改善の検討を行う予定である。</p>	

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 理工学部点検評価委員会		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者: 小藤田 久義		責任者: 南 正昭		責任者: 木村 直弘		責任者: 長田 洋		責任者: 伊藤 菊一		責任者: 柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	<p>学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。</p> <p>○評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか</p> <p>※1) 当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください。</p>	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年研究科改組により策定 ・各専攻において、カリキュラム改正に合わせて学位授与の方針の見直しを実施している。</p>	A	<p>令和4年8月30日開催の第43回地域創生専攻教授会において、令和5年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくりプログラムのディプロマ・ポリシーについても見直し・変更を実施した。これにあわせて、学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定めていることを確認した。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年総合科学研究科設置により策定 ・令和4年8月30日第43回地域創生専攻教授会において、防災・まちづくりプログラムのディプロマ・ポリシーの一部を変更</p>	A	<p>備考 ・平成29年度研究科改組により策定 ・平成31年度見直しにより修正</p>	A	<p>修了認定・学位授与については、各コースごとに「専門分野の基礎的な知識」、「専門分野の応用的な知識」などの6項目別に、社会的ニーズや学生の学修目標を踏まえながら、どのようなことを身につけたら学位を授与するのか設定し、記載している。</p>	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年研究科改組により策定 ・平成31年4月カリキュラム改正に合わせて学位授与の方針の見直しを実施した。</p>	A	<p>令和5年度に学位授与方針を改定 改定に至った判断根拠 学校教育に関する「理論と実践の融合」の理想を掲げて、教職としての高度な専門的・実践的力量を備えた高度専門職業人としての教員の養成に努めてきた。その趣旨を一層推進し、教育実践力の基盤でもある「授業力の充実発展」を図るため、現代的諸課題と個々の児童生徒の教育的ニーズにも応えうる人材を育成する目的に則して学位授与方針の改定を行った。</p> <p>【直近の改定・見直しの状況】 平成28年研究科改組により策定 令和6年度のカリキュラム改変に伴い、DPの一部を改定</p>
2	<p>教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。</p> <p>・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針</p> <p>※1) 当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 教育課程編成・実施の方針を修正した場合(科目の改廃含む)は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください。</p>	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年研究科改組により策定 ・各専攻において、カリキュラム改正に合わせて教育課程方針の見直しを実施している。</p>	A	<p>令和4年8月30日開催の第43回地域創生専攻教授会において、令和5年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくりプログラムのカリキュラム・ポリシーについても見直し・変更を実施した。これにあわせて、教育課程の編成、教育・学習方法及び学習成果の評価の方針について明確かつ具体的に記載していることを確認した。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年総合科学研究科設置により策定 ・令和4年8月30日第43回地域創生専攻教授会において、防災・まちづくりプログラムのカリキュラム・ポリシーの一部を変更</p>	A	<p>備考 ・平成29年度研究科改組により策定 ・平成31年度見直しにより修正</p>	A	<p>教育課程の編成の方針については、理工学専攻の教育目的達成のために、専攻内共通科目と各コースで編成される専門教育科目で教育課程が編成され、さらにそれぞれの科目の目的などについて、シラバス中に明確かつ具体的に記載している。 教育課程における教育・学修方法に関する方針については、「理工系専門深化」「高度専門職業人の養成」「イノベーション力の醸成」「グローバル研究人材育成」という人材育成のための教育課程の4つの柱に対して、どのような授業や演習等を行うかなどを明確かつ具体的に記載している。 学習成果の評価の方針については、「成績評価のガイドライン」を定めており、成績評価の方法や基準を明確かつ具体的に記載している。</p> <p>【直近の策定・見直しの状況】 令和3年2月に科目名変更に伴うCPの一部修正。令和4年12月にインターンシップの取り扱いに関して「社会体験学習」に統一する修正。令和6年1月に科目の廃止に伴うCPの一部修正。</p>	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年研究科改組により策定 ・平成31年4月カリキュラム改正に合わせて教育課程編成・実施の方針の見直しを実施した。</p>	A	<p>令和5年度に教育課程方針を改定 改定に至った判断根拠 学校教育に関する「理論と実践の融合」の理想を掲げて、教職としての高度な専門的・実践的力量を備えた高度専門職業人としての教員の養成に努めてきた。その趣旨を一層推進し、教育実践力の基盤でもある「授業力の充実発展」を図るため、現代的諸課題と個々の児童生徒の教育的ニーズにも応えうるカリキュラムに改変した。</p> <p>【直近の改定・見直しの状況】 平成28年学部改組により策定 令和6年度カリキュラム改変(教育実践研究の科目化と選択科目の習得単位減及び子ども支援力開発プログラムの解消)にあわせて見直しを実施し、CPの一部を改定</p>
3	<p>教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。</p> <p>○評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。</p> <p>※1) 教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、2つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 2つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。</p>	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】 ・平成29年研究科改組により策定 ・各専攻において、カリキュラム改正に合わせて、教育課程方針が学位授与方針と整合性があることを確認している。</p>	A	<p>令和4年8月30日開催の第43回地域創生専攻教授会において、令和5年度からの防災・まちづくりプログラムのカリキュラムを変更したことに伴い、防災・まちづくりプログラムのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについても見直し・変更を実施した。これにあわせて、教育課程方針が学位授与方針と整合性があることを確認した。</p>	A	<p>備考 ・平成29年度研究科改組により策定 ・平成31年度見直しにより修正</p>	A	<p>教育課程方針及び学位授与方針では、「教育課程の編成及び実施の内容」と「獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているか」を、共通項目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」)を設け、それぞれ対応させる形で方針を作成しており、整合性を有している。</p>	A	<p>平成31年4月カリキュラム改正した際に合わせて学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の整合性を確認し、見直しを実施した。</p>	A	<p>令和5年12月研究科教授会においてプログラムの改変による学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の見直しを実施し、令和6年1月研究科教授会において学位授与方針との整合性の確認を行った。 教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の項目(「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」)に対応させる形で改定し、それぞれの資質・能力を獲得するための科目を配置・編成している。</p>



令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 理工学部点検評価委員会		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者: 小藤田 久義		責任者: 南 正昭		責任者: 木村 直弘		責任者: 長田 洋		責任者: 伊藤 菊一		責任者: 柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
4	教育課程の編成が体系性を有しているか。 ○評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系性を確認できる資料があるか。	A	各専攻において、履修モデル、科目ナンバリングを定め公開していることにより、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。	A	設置計画書においてプログラム毎の履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系化した。また、全学教務委員会において策定したナンバリングに関するルールに基づき、授業科目に付番を行い、その結果を学生のポータルサイト（アイアシスタント）のトップページに掲載し、可視化したことにより、学生はカリキュラムにおける各科目の位置づけをナンバリングからも確認でき、カリキュラムマップとの併用により、学修プロセスの確認が容易化し、学修達成度の可視化が進んだ。	A	総合文化学専攻履修要項に定めたとおり、研究科共通科目、専攻共通科目及びプログラム科目のバランス、必修科目・選択科目の別、配当年次等、教育課程方針に基づいて、授業科目を配置しており、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。また、科目ナンバリングを整備し大学ホームページで閲覧できるよう公開している。	A	理工学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系性を有しているといえる。ナンバリングについては令和3年度に整備を完了した。	A	全学指針に沿ってナンバリングを行っている。	A	大学院学生便覧（教育学研究科）P17～18に開設科目及び履修年次を明示している。また、履修モデルを作成し、学生に提示している。なお、科目ナンバリングについても整備している。
5	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 ○評価の観点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど、1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全14回）に記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生が授業の事前事後にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスで「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、授業時間外の学習として、シラバスに学生がやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全14回）に記載している。また、授業時間外の学習として、必要とされる予習・復習を学生に示しており、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。
6	大学院課程（教育学研究科除く）において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	当該学生の主任・副指導教員からの研究指導計画を明記した「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を取りまとめた、複数指導体制を各専攻長から提出させ、毎年6月に総合科学研究科教務専門委員会で承認し研究指導を行っている。	A	指導体制及び研究題目・研究指導計画について、入学後、主任指導教員から専攻長に提出することとしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年5月頃各専攻長に提出するようにしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年5月頃学位点検委員会に提出し、その後学部・大学院代表者会議で承認を受けることになっている。また、当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年4月頃専攻長に提出するようにしており、そこで当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	-	回答不要
7	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成31年4月以降、90分15週授業から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加している。この変更による教育効果について、各専攻の委員会で検証を行った結果、100分授業に変更後も同等の教育効果を上げていることを確認した。	A	平成31(2019)年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。必要な授業時間数は確保されており、この変更による教育効果への影響はない。また、4月以降、運営会議においてデータを用いて検証を行う予定である。	A	総合文化学専攻専門委員会において、令和元年度に導入された100分14回授業について、変更前と変更後の教育効果の検証を行った。検証データは100分授業変更前は平成29～30年度、変更後は令和元～4年度までの前後期それぞれの成績評価比率（秀・優・良・可・不可・保留）を用いた。概ね成績評価比率の構成は有意差が出るほどには変化しておらず、また、秀・優の評価比率についても専攻として80～90%を概ね維持しており、100分授業の導入後も同等の教育効果を得ていることが確認できた。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。理工学専攻教務委員会において、教育効果の全学的検証結果について分析を行った。結果、「授業時間・回数の変更による教育効果に差異はなく、同等の教育効果を上げていると分析できる。」との結論を得た。	A	全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90分15回授業から100分14回授業に変更後の教育効果に関する検討資料」による検証内容及び検証結果について、農学部・農学専攻教務委員会において確認を行い、令和6年2月2日開催の教授会において報告し意見聴取を行い、100分14回授業に変更後も、90分15回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認した。	A	全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90分15回授業から100分14回授業に変更後の教育効果に関する検討資料」による検証内容及び検証結果について、自己点検評価委員会及び研究科運営委員会において確認を行い、教育学研究科においても100分14回授業に変更後も、90分15回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認した。

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 理工学部点検評価委員会		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者: 小藤田 久義		責任者: 南 正昭		責任者: 木村 直弘		責任者: 長田 洋		責任者: 伊藤 菊一		責任者: 柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
8	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか  ○評価の観点 ・シラバスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	A	わずかな例外を除いてシラバスに全科目全項目記入されており、アイアシスタント（ウェブシステム）により学生に周知している。全学FD研修において、シラバスの記述の不備及び記述のばらつき等の事例が示されたことから、各専攻教授会においてそれぞれ周知を行った。	A	・シラバスに全科目全項目記入されている。 ・シラバスの周知に関しては、アイアシスタント（ウェブシステム）により、学生に広く周知している。 ・令和6年2月19日開催の全学教務委員会において提示されたシラバスマニュアルを地域創生専攻所属教員へ周知した。	A	総合文化学専攻専門委員会で令和4年度分を検証した結果、学部開講科目と同様総合文化学専攻開講科目についてもシラバス記述の不備やばらつきがみられた。よって、まずその改善への一歩として、2024年1?3月の当専攻専門委員会、および同2?3月の専攻教授会での報告で、シラバスや記述のばらつき・精粗がある現状について意識づけ、学生に対して履修にあたっての要点が明示されるよう、次年度のシラバス作成での改善を繰り返しアピールした。	A	シラバスに関して、全科目全項目記入はされている。 R5年度は全学FD研修においてシラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて事例が示されたことから、それに基づき教授会において周知を行った。	A	全学教務委員会から提供のあった「シラバスに関する全学FD研修会資料」に基づき、農学部・農学専攻教務委員会において不備が多い記載項目の確認を行った。また、令和6年2月2日の教授会報告でも全学FD研修会資料に基づき説明し、シラバスに求められる記載内容や注意点について共通認識を図り今年度のシラバス入力時の協力を依頼した。	A	全学教務委員会から提供のあった「シラバスに関する全学FD研修会資料」に基づき、研究科運営委員会において本学のシラバスにおいて不備が多い記載項目等について確認した。また、今後の教育学研究科におけるシラバスの点検体制として、新たに「研究科運営委員会の専門部会として学務関連業務を担う組織『学務部会』を設置し、同部会においてシラバスの具体的記載内容等に関する点検を行い、同実施状況に関する確認を自己点検評価委員会において行う」との役割体制とすることを決定した。 併せて、シラバスの改善に向けた取組として、令和5年度は教育学研究科FD・SD推進委員会及び教育学部FD・教育研究推進委員会の共催にて「教育学部・教育学研究科FD研修会～シラバスの充実・改善に向けて～」を1月に開催し、シラバスに求められる記載内容や次回シラバス入力に向けた注意点等について共通理解を図る取組を実施した。 シラバスは、アイアシスタントにより、学生に広く周知している。
9	教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、主に専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、主に専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、おおむね専任の教員（教授・准教授）が講義を担当しており、非常勤講師が担当せざるを得ない場合も責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、ほぼ全ての科目を専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目（必修科目）については、主に専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、非常勤講師が担当している場合も責任者となる専任の教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要と認める授業科目（専攻共通科目）10科目は全て専任教員が担当している。
10	大学院（教育学研究科除く）において、教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定が定められており、院生からの申し出によって指導教員と相談のうえ、土日や夜間、オンラインを利用して履修指導や授業を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定が定められている。院生からの申し出によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間、オンラインを利用して履修指導や授業を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	-	回答不要
11	履修指導の体制(ex.ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等)を整備し、指導・助言が行われているか。	A	入学時のオリエンテーションでのガイダンスや、複数指導体制による指導教員からの研究指導、履修指導を行っている。 共通科目のアカデミック英語については、外部機関の英語能力判定テストにより、英語レベル別クラス分けを行っている。	A	入学時にオリエンテーションを実施するほか、アカデミック英語については、外部機関の英語能力判定テストにより、英語レベル別クラス分けを行っている。	A	入学オリエンテーション時のガイダンスや、複数指導体制による研究指導、指導教員による履修指導を行っている。	A	主1、副2の指導体制を整備し、実際に選出された指導体制を理工学専攻学位点検委員会で確認している。また、入学時オリエンテーション時のガイダンス、資料の提示を通じ履修指導体制の存在を周知している。	A	複数指導体制による研究指導、指導教員による履修指導を行っている。	A	入学時オリエンテーション時に履修指導、専門実習のガイダンスを実施し、学生が専門とする校種、教科等に合わせて主指導教員（研究者教員）、副指導教員（実務家教員1名含む）を決め、複数指導体制で学生の指導に当たっている。
12	学習相談の体制(ex.オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等)を整備し、助言・支援が行われているか。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。 また、LMS(WebClass)やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時対応している。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、総合科学研究科の複数指導体制による主任指導教員及び2名の副指導教員（近い分野と異分野）による相談・指導体制を整備している。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーを設定し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーの設定、学生の学びのサポートとして学修支援室の設置等、学習相談体制を整備し、助言・支援を行っている。 また、LMS(WebClass)やメール等で各担当教員が学生からの学習相談に随時、対応している。	A	教員個々にオフィスアワーを設定し、学生の相談に乗っている。また、学生・教職指導部会による指導や複数教員で教育研究指導を行うことにより、学生からの相談に随時対応できる体制をとっている。

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 理工学部点検評価委員会		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者: 小藤田 久義		責任者: 南 正昭		責任者: 木村 直弘		責任者: 長田 洋		責任者: 伊藤 菊一		責任者: 柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
13	社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組(インターンシップ等)を行っているか。	A	地域創生専攻共通科目に、インターンシップ(地域・国際)、グローバルコミュニケーション、オープンセミナー、アウトリーチセミナーを設置する他、各専攻にインターンシップ科目を設置しており、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。また、分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する教育を拡充し、異分野学生の交流やアクティブラーニングを導入することで、領域を超えた幅広い知識とコミュニケーション能力を培う取組を行っている。	A	専攻共通科目としてインターンシップ(地域・国際)、グローバルコミュニケーション、オープンセミナー、アウトリーチセミナーなど、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。また、分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する教育を拡充し、異分野学生の交流やアクティブラーニングを導入することで、領域を超えた幅広い知識とコミュニケーション能力を培う取組を行っている。	A	インターンシップやNext STEP 事業、Let's びぎんプロジェクト事業の実施等、社会的・職業的自立を図るための取組を行っている。	A	理工学専攻共通科目としてインターンシップを設置している。また、関連する科目としてプロジェクト・マネジメント演習を設置し、実践育成を図っている。	A	農学専攻共通科目としてインターンシップを設置している。	A	在学期間2年間を通して、専門実習を実施しており、各実習校のほか県教育委員会事務局等の教育行政機関での業務体験もを行っている。また毎週木曜日には各自の配属実習校での授業実践や校務に携わり、現場経験を積んでいる。
14	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	該当学生を受け入れた時は、学生特別支援室、学務課と連携をとり、学部生と同様に必要な学習支援体制をとっている。
15	成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	大学院成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知している。	A	大学院成績評価基準を定めており、学生に対しては大学院学生便覧等で周知を図っている。
16	各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	各専攻の当該委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	地域創生専攻教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和5年度第3回及び第6回専攻専門委員会において、成績評価比率を確認し、成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを確認している。	A	授業実施報告書を取りまとめ、理工学専攻教務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和5年11月及び令和6年6月開催の農学専攻学務委員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。	A	令和5年度第4回、第8回研究科教授会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。
17	成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	「成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せ」により、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生にはアイアシスタントによるお知らせにより、制度及び受付期間を周知している。	A	大学院学生便覧に成績評価に異議がある場合に問い合わせることができることが明記されている。学生にはアイアシスタントによるお知らせにより、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを受け付けている。学生には大学院学生便覧並びにアイアシスタントにより、制度及び受付期間を周知している。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には大学院学生便覧並びにアイアシスタント及びポスター掲示により、制度及び受付期間を周知している。
18	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により、修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては、大学院学生便覧や大学HPにより周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第12、13、16、17、21条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、大学院学生便覧等により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学ホームページや大学院学生便覧により周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては、大学院学生便覧や大学HPにより周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては大学HP、大学院学生便覧等により周知を行っている。	A	大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては大学HP、大学院学生便覧等により周知を行っている。
19	大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学学位規則第6条～17条及び各専攻規則により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、各専攻において修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学学位規則第6条～16条及び地域創生専攻規則第17条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、地域創生専攻修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	総合文化学専攻学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学学位規則第6条～16条及び理工学専攻規則第18条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、理工学専攻修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学学位規則第6条～16条及び農学専攻規則第17条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、農学専攻修士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	岩手大学大学院教育学研究科教育実践研究報告書審査基準をもとに審査を行っており、研究者教員及び実務家教員が理論・実践面双方で研究成果が得られているか審査を行っている。
20	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。 ※完成年度を迎えていない学部一研究科は対象外	A	各専攻教授会において、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	地域創生専攻教授会(第51回(令和5年8月31日開催)及び第54回(令和6年3月1日開催))で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和5年度第4回及び第9回専攻教授会で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和5年9月5日、令和6年3月1日開催の理工学専攻教授会において、修了判定を実施した。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。これを理工学専攻学位点検委員会で確認し、教授会構成員へ事前配布したうえで、修了判定に臨んだ。	A	令和5年度に行った第73回、第79回教授会で、修了判定を実施した。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和5年第12回研究科教授会で、修了判定を実施し、在学期間、単位修得状況、教育実践研究報告書の審査結果を確認している。

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 理工学部点検評価委員会		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者: 小藤田 久義		責任者: 南 正昭		責任者: 木村 直弘		責任者: 長田 洋		責任者: 伊藤 菊一		責任者: 柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
21	卒業（修了時）の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	修了時アンケートの結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートの結果から、多くの学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了生アンケートの結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	毎年実施している授業アンケートの結果分析及び学位審査を通じて、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケート結果及びアイフォリオのデータから、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートのほか、修了生への訪問調査を実施し、「教職大学院での学修の成果・効果等」や「赴任先での教育研究活動への貢献」等について聴取しており、またアイフォリオの達成度自己評価では修了年次後期末に学位授与の方針の資質・能力が身につけていると回答院生全員が回答していることから、学位授与方針に則した学習成果が得られていることを確認している。
22	卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業（修了）後に一定年限を経過した卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和4年(2022)度を実施した、2018年度修了生対象のアンケートについて、各専攻において確認及び検討を実施する。また、令和5年(2023)度を実施した、2019年度修了生対象のアンケートについて、総合科学研究科教務専門委員会において修士課程全体の検討を令和6年度中に行うことを予定している。	A	令和5年度に実施した学生へのアンケートの集計結果を踏まえ、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等の見直しの検討を予定している。	A	令和4年度修了生及びその就職先等へのアンケート結果を学習成果・教育成果の把握・評価に活用するべく、改めて総合文化学専攻専門委員会でアンケート結果についての検討を行った。 修了生からの回答結果については、基本的に教育研究、進路、大学生活全般の3つのカテゴリとも、満足およびやや満足の回答であったが、図書館の利用時間などについては改善の余地があることがわかった。 これらの検討結果については、総合文化学専攻専門委員会および専攻教授会でも報告を行い、令和6年度のアンケート実施に向けて、今後引き続きアンケート項目等、ブラッシュアップしていくことを報告した。	A	令和5年11月から12月に全学で行った、令和元年度の修了生対象のアンケートについて、令和6年度中に確認を行う。	A	「卒業生及び雇用先へのアンケート」について、令和6年度開催の点検評価委員会において、質問項目の検討、アンケート結果の学習成果への有効的活用や改善の検討を行うこととし、計画的に進めている	A	意見聴取内容の見直しについて、全学において実施している「卒業生（卒業後3年）及び雇用先へのアンケート」の質問項目も参考に、研究科自己点検評価委員会及び研究科運営委員会において意見聴取内容の再検討を行った。 具体的には、修了生に係わる訪問調査において「教職大学院に期待すること及び教職大学院の教員養成において改善が望まれること」について確認する項目を新たに追加するとともに、訪問時の聴き取り調査に加え、修了生及び修了生勤務先所属長への書面によるアンケート調査も併せて実施することとし、学修成果の把握・評価との観点から同アンケートの質問項目（案）を新たに作成した。 また、訪問調査により得られた修了生及び修了生勤務先所属長からの聴取内容については、令和6年度からのカリキュラム改変に係る検討など、本研究科の教育課程や学生指導の改善にも活用した。

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 理工学部点検評価委員会		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者: 小藤田 久義		責任者: 南 正昭		責任者: 木村 直弘		責任者: 長田 洋		責任者: 伊藤 菊一		責任者: 柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
23	卒業生(修了生)の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	令和4年(2022)度を実施した、2018年度修了生の就職先等へのアンケートについて、各専攻において確認及び検討を実施する。また、令和5年(2023)度を実施した、2019年度修了生の就職先等へのアンケートについて、総合科学研究科教務専門委員会において修士課程全体の検討を令和6年度中に行うことを予定している。	A	令和5年度に実施した雇用先へのアンケートの集計結果を踏まえ、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等の見直しの検討を予定している。	A	令和4年度修了生及びその就職先等へのアンケート結果を学習成果・教育成果の把握・評価に活用するべく、改めて総合文化学専攻専門委員会でアンケート結果についての検討を行った。 就職先からの回答結果については、総合科学研究科修了生全体レベルとなるが、全ての項目で学位授与の方針で定める資質が「身に付いている」「ある程度身に付いている」と回答されており、雇用先からは好印象をもたれていると考えられる。 これらの検討結果については、総合文化学専攻専門委員会および専攻教授会でも報告を行い、令和6年度のアンケート実施に向けて、今後引き続きアンケート項目等、ブラッシュアップしていくことを報告した。	A	令和5年11月から12月に全学で行った、令和元年度の修了生の雇用先へのアンケートについて、令和6年度中に確認を行う。	A	「卒業生及び雇用先へのアンケート」について、令和6年度開催の点検評価委員会において、質問項目の検討、アンケート結果の学習成果への有効的活用や改善の検討を行うこととし、計画的に進めている。	A	意見聴取内容の見直しについて、全学において実施している「卒業生(卒業後3年)及び雇用先へのアンケート」の質問項目も参考に、研究科自己点検評価委員会及び研究科運営委員会において意見聴取内容の再検討を行った。 具体的には、修了生に係わる訪問調査において「教職大学院に期待すること及び教職大学院の教員養成において改善が望まれること」について確認する項目を新たに追加するとともに、訪問時の聴き取り調査に加え、修了生及び修了生勤務先所属長への書面によるアンケート調査も併せて実施することとし、学修成果の把握・評価との観点から同アンケートの質問項目(案)を新たに作成した。 また、訪問調査により得られた修了生及び修了生勤務先所属長からの聴取内容については、令和6年度からのカリキュラム改変に係る検討など、本研究科の教育課程や学生指導の改善にも活用した。
	【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください)		令和3年度に実施した修了生・就職先アンケート結果から、コミュニケーション能力や他者との協働能力を育成するため、異分野協働型・アクティブラーニング科目を令和4年度の1科目から令和5年度は16科目に拡充した。 また、総合科学研究科運営委員会において、新たに異分野協働に資する科目の立ち上げを経費支援も含め各専攻に依頼し、結果、令和5年度中に研究科共通科目「地域防災特論」にアクティブラーニングの授業を取り入れるため試行した。この試行により令和6年度は「地域防災特論」を「地域防災学特論」に改編し、異分野協働型・アクティブラーニング科目として本格実施することとした		地域創生専攻共通科目のグローバルコミュニケーションについては、航空運賃の高騰等により、渡航費支援を利用して海外への渡航が困難な学生のため、代替として、昨年度に引き続きオンラインでの国際学会への参加や海外協定校とのオンライン交流会を単位として認定した他、連合農学研究科において開講している科目に参加させていただき単位として認定する等の対応を実施した。		・教育課程に係る各項目について、前年度に引き続き、適切に実施している。 ・令和4年度に行った総合科学科目の希望調査により、各科目の担当教員が明確となるとともに、教員相互の連携がより行われるようになった。		理工学専攻教務委員会、学位点検委員会及び理工系教育研究基盤センター教育改善部門が各コースと連携しながら、教育課程の体系的維持、教育内容の点検、実施状況調査、学生へのアンケートを毎年実施・分析しており、かつ、それらの結果は定期的に公表している。科目の変更等についても、教務委員会、点検評価委員会を通じて内部質保証の観点から精査しながら対応している。以上のことから、理工学専攻における教育課程は十分に質保証されていると判断する。		前年度同様、すべての自己評価項目について適切に実施できている。 なお、昨年度における検討事項であった「100分14回授業の教育効果検証」については、全学教務委員会・大学院委員会から提供のあった「90分15回授業から100分14回授業に変更後の教育効果に関する検討資料」による検証内容及び検証結果について、農学部・農学専攻教務委員会において確認を行い、令和6年2月2日開催の教授会において報告し意見聴取を行い、100分14回授業に変更後も、90分15回授業と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認した。 また、同じく検討事項であった「シラバス記述の不備及び記述のばらつき」については、全学教務委員会から提供のあった「シラバスに関する全学FD研修会資料」に基づき、農学部・農学専攻教務委員会において不備が多いシラバス記載項目の確認を行った。また、令和6年2月2日の教授会において全学FD研修会資料に基づき説明を行い、シラバスに求められる記載内容や注意点について学部内の共通認識を図り、シラバス入力時における留意について依頼した。		教職課程に係る各項目について、前年度に引き続き適切に実施している。また、本研究科では学校教育に関する「理論と実践の融合」の理想を掲げ、教職としての高度な専門的・実践的力量を備えた高度専門職業人としての教員の養成に努めてきており、その趣旨を一層推進し、特に教育実践力の基盤でもある「授業力の充実発展」を図るため、令和6年度からカリキュラムを改変する。カリキュラム改変に伴い、令和5年度は、学位授与方針、教育課程方針との整合性を確認しこれらを改定した。

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（修士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻運営会議		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 理工学部点検評価委員会		実施組織: 農学部点検評価委員会		実施組織: 教育学研究科自己点検評価委員会	
		責任者: 小藤田 久義		責任者: 南 正昭		責任者: 木村 直弘		責任者: 長田 洋		責任者: 伊藤 菊一		責任者: 柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
	<p>【改善すべき点とその改善方策】</p> <p>※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目についてか分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。</p>	改善すべき点なし		特筆すべき事項無し。		改善すべき点なし		改善すべき点なし		修了生及びその就職先からの意見聴取について、学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に関係部局間で情報共有を図り、令和6年度修了生からの実施に向けて意見聴取の内容を検討することとしており、令和6年度中の農学部点検評価委員会において質問項目の検討、アンケート結果の学習成果への有効的活用、改善の検討を行う予定である。		<p>・教育学研究科におけるシラバスの点検体制として、新たに「研究科運営委員会の専門部会として学務関連業務を担う組織『学務部会』を設置し、同部会においてシラバスの具体の記載内容等に関する点検を行い、同実施状況に関する確認を研究科自己点検評価委員会において行う」との役割体制とすることを決定した。</p> <p>・修了生に係わる訪問調査において「教職大学院に期待すること及び教職大学院の教員養成において改善が望まれること」について確認する項目を新たに追加するとともに、訪問時の聴き取り調査に加え、修了生及び修了生勤務先所属長への書面によるアンケート調査も併せて実施することとし、学修成果の把握・評価との観点から同アンケートの質問項目（案）を新たに作成した。</p>	

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（博士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
		実施組織: 理工学部点検評価委員会		実施組織: 獣医学研究科運営委員会		実施組織: 連合農学研究科点検評価委員会	
		責任者: 長田 洋		責任者: 村上 賢二		責任者: 木村 賢一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	学位授与方針が大学等の目的に則して、具体的かつ明確に定められているか。 ○評価の観点 以下の記述が含まれているか。 ・学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ ・学生の学習の目標 ・どのような学習成果を上げれば卒業認定し、学位授与するか ※1) 当該年度に学位授与方針の点検・評価を行った場合は、学位授与方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 学位授与方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	修了認定・学位授与については、各専攻・分野ごとに「専門分野の基礎的な知識」、「専門分野の応用的な知識」などの6項目別に、社会的ニーズや学生の学修目標を踏まえながら、どのようなことを身につけたら学位を授与するのか設定し、記載している。	A	【直近の策定・見直しの状況】 平成30年4月学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）策定	A	点検を行っている。令和5年度に修正は行っていない。 ・平成25年策定 ・平成30年4月改組にあわせて修正
2	教育課程方針に以下の項目が明確かつ具体的に記載されているか。 ・教育課程の編成の方針 ・教育課程における教育・学習方法に関する方針 ・学習成果の評価の方針 ※1) 当該年度に教育課程編成・実施の方針の点検・評価を行った場合は、教育課程編成・実施の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 教育課程編成・実施の方針を修正した場合（科目の改廃含む）は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。 ※3) 判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。(記入例参照のこと) ※4) 点検・評価を実施しなかった場合は、※3)の直近の修正の状況のみを記入してください。	A	教育課程の編成の方針については、理工学研究科の教育目的達成のために、研究科共通科目と各専攻内専門教育科目で教育課程が編成され、さらにそれぞれの科目の目的などについて、(シラバス中に)明確かつ具体的に記載している。教育課程における教育・学修方法に関する方針については、「学術的思考力」「研究遂行力」「コミュニケーション力」「研究成果発信力」という4つの能力を有する人材育成のための教育課程を、どのような授業や演習等を通じて実施するかなどを明確かつ具体的に記載している。学習成果の評価の方針については、「成績評価のガイドライン」を定めており、成績評価の方法や基準を明確かつ具体的に記載している。	A	【直近の策定・見直しの状況】 平成30年4月教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）策定	A	点検を行っている。令和5年度に修正は行っていない。 ・平成25年策定 ・平成30年4月改組にあわせて修正
3	教育課程方針が学位授与方針と整合的であるか。 ○評価の観点 教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性があるかどうか。 ※1) 教育課程編成の方針及び学位授与方針の整合性について点検・評価を行った場合は、2つのポリシーの修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記載してください。 ※2) 2つのポリシーのいずれかを修正した場合は、整合性について自己評価を記載し、判断根拠に点検結果を必ず記載してください。	A	教育課程方針及び学位授与方針では、「教育課程の編成及び実施の内容」と「獲得が期待される能力が学生が獲得できるものとなっているか」を、共通項目（「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲」「態度」）を設け、それぞれ対応させる形で方針を作成しており、整合性を有している。	A	【直近の策定・見直しの状況】 平成30年4月教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）策定	A	点検を行っている。令和5年度に修正は行っていない。 ・平成25年策定 ・平成30年4月改組時にあわせて、教育課程方針、学位授与方針を修正し、整合性も確認している。
4	教育課程の編成が体系的を有しているか。 ○評価の観点 ・カリキュラムマップ、履修モデル、ナンバリング等体系的を確認できる資料があるか。	A	理工学研究科設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めており、教育課程の編成に関し、体系的を有している。 ナンバリングについては、令和3年度に設定済みである。	A	共同獣医学専攻設置の趣旨等に関する書類にあるとおり、履修モデルを定めている。また、授業科目にナンバリングを付しており教育課程の編成に関し、体系的を有している。	A	入学時オリエンテーションで示している「修了（学位取得）までの標準的なスケジュール」、履修の手引き P16-P21 の教育課程表のとおり、教育課程の編成に関し、体系的を有しているといえる。 また、科目のナンバリング付与をおこない、令和4年度から使用している。
5	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。 ○評価の観点 1単位45時間の学習を必要とする科目内容の設定になっているか。	A	シラバスにおいて、「学位授与の方針」との関係や授業の目的、到達目標を示し、授業の内容も各回ごと（全14回）に記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。	A	シラバスにおいて、授業のテーマ、到達目標を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。また、必要に応じて授業時間外の学習として、レポートや課題を課す1単位45時間の学習に必要な時間外学習の時間を必要とする内容になっている。	A	シラバスとHPにおいて、授業の目的を示し、授業の内容も各回ごとに記載している。 また、授業時間外の学習として、シラバスに学生にやるべきことを記載し、必要に応じてレポートや課題等も設けるなど1単位45時間の学習に必要な時間外学習を確保している。
6	大学院課程（教育学研究科除く）において、学位論文の作成指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し計画したうえで指導しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	「指導体制及び研究題目・研究指導計画について」を毎年5月頃学位点検委員会に提出し、その後学部・大学院代表者会議で承認を受けることになっている。また、当該学生の主任・副指導教員や各教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。	A	新入生が入学する都度、当該学生の研究題目、指導教員届、履修届による研究指導計画を研究科運営委員会で審議し、承認を受けることとしている。 共同獣医学専攻における指導教員の選定に関する申合せにより、3名体制での研究指導とし、副指導教員2名のうち1名は主指導教員と異なる大学の教員を充てることとしている。	A	「研究題目・研究指導計画届」を毎年4月末までに研究科長（事務室）に提出するようにしており、そこで当該学生の主指導教員・副指導教員からの研究指導計画を明記し、研究指導にあたることにしている。また、副指導教員2名のうち1名は主指導教員と異なる大学の教員を充てることとしている。
7	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっているか。また、各科目の授業期間が10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われているか。10週又は15週と異なる授業期間の設定である場合は、同等以上の十分な教育効果をあげているか。	A	平成31年4月から100分14週授業に変更し、講義形式の授業科目は1回あたり10分、総授業時間では50分従来より増加させアクティブラーニング型授業等を取り入れやすくしている。 研究科教務委員会において、教育効果の全学的検証結果について分析を行った。結果、「授業時間・回数の変更による教育効果に差異はなく、同等の教育効果を上げていると分析できる。」との結論を得た。	A	獣医学研究科においては、90分×15週にわたる授業時間を確保している。	A	令和4年度から実施している研究力向上セミナーについては、100分×14週分の時間数を確保し、その他の授業については90分×15週分の時間数を確保している。

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（博士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
		実施組織:理工学部点検評価委員会		実施組織:獣医学研究科運営委員会		実施組織:連合農学研究科点検評価委員会	
		責任者:長田 洋		責任者:村上 賢二		責任者:木村 賢一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
8	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか ○評価の観点 ・シラバスに全科目全項目記入されているか。 ・学生に対して、シラバスを刊行物やウェブサイト等により周知しているか。	A	シラバスについては、入力が義務化され、また入力作業もシステム化、簡素化されている。 R5年度は全学FD研修においてシラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて事例が示されたことから、それに基づき教授会において周知を行った。	A	全学教務委員会から提供のあった「シラバスに関する全学FD研修会資料」に基づき、獣医学研究科については、共同獣医学専攻教育企画専門委員がシラバスの必要な項目を記載していることを確認した。 シラバスは研究科ホームページ上において周知・公開している。	A	シラバスに関して、記載様式（内容）の統一をしており、冊子体の配布及び連大HPで周知している。
9	教育上主要と認める授業科目を原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	A	各専攻の主要科目については、全ての科目を専任の教員（教授・准教授）が講義を担当している。また、研究科共通科目については非常勤講師が担当している場合もあるが、責任者となる専任教員を置き、情報共有等実施しながら行っている。	A	主要授業科目（主に必修科目）については、担当教員の急な退職等の緊急時を除き、専任の教授・准教授が担当している。	A	岩手連大で開講している講義は、各構成大学の常勤の教員が担当している。
10	大学院（教育学研究科除く）において、教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則して実施方法の配慮を行っているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例について規定しており、学生からの申請があった際には指導教員と相談のうえ、土日、夜間の履修指導を実施している。	A	岩手大学大学院学則第14条の2に教育方法の特例に関する規定がなされている。院生からの申請によって、指導教員と相談のうえ、土日や夜間を利用して履修指導を実施している。 令和5年度に十四条特例が適用された連大学生は6名である。
11	履修指導の体制（ex.ガイダンスや担任制、能力別クラス分け、基礎学力不足学生への指導等）を整備し、指導・助言が行われているか。	A	主1、副2の指導体制を整備し、実際に選出された指導体制を学位点検委員会で確認している。また、入学時オリエンテーション時のガイダンス、資料の提示を通じ履修指導体制の存在を周知している。	A	複数指導体制による主指導教員及び2名の副指導教員による相談・指導体制を整備している。	A	入学時に連合農学研究科オリエンテーションを実施している。 主指導教員が履修指導等を行い、副指導教員2名（うち1名は他の構成大学の教員）と共に複数指導体制で研究指導を行っている。
12	学習相談の体制（ex.オフィスアワー、ネットワークを活用した学習相談等）を整備し、助言・支援が行われているか。	A	教員個々にオフィスアワーを設定し、助言・支援を行っている。	A	教員個々にオフィスアワーの設定等、学習相談体制を整備している。	A	教員個々にオフィスアワーを設定している。 大学院学生便覧に指導教員のメールアドレスを掲載し、授業案内、履修案内及び研究指導等、メールを活用した学生の学習支援を行っている。
13	社会的・職業的自立を図るための必要な能力を培う取組（インターンシップ等）を行っているか。	A	理工学研究科共通科目として長期インターンシップを設置している。また、関連する科目としてグローバルキャリアデザインを設置し、キャリア形成に必要な学びの場を提供している。	A	獣医衛生科学学外演習（農研機構）及び獣医臨床医科学学外演習（日本中央競馬会）等を設定している。現場での業務に参加することでコミュニケーション能力、技術、思考能力を研鑽するとともに獣医学研究者としての責任を学び、リーダーとなる高度な研究能力を形成することを目的としている。	A	研究科共通科目として、「研究インターンシップ」を設定している。 研究の最先端の職場において、取り組んでいる研究テーマの説明を受け、研究の一部を分担しながら自身の研究に対する視野を広げることを目的としている。（主な実施機関：東北農業研究センター、岩手生物工学研究センター、青森県産業技術センター、カナダ・サスカチュワン大学）
14	障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する支援を行う体制を整備しているか。	A	障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。留学生については、学習支援を含め日常的な援助を行う「チューター制度」により支援している。	A	学生特別支援室、チューター制度を整備している。	A	学生に配付するシラバス、履修の手引きを日英併記としている。留学生からの問い合わせに対しても、特任准教授、事務職員が英語で応じている。 障害のある学生については、学生特別支援室が支援認定を行い、関係部局や講義担当教員への配慮の依頼のほか、学習補助、ノートテイク等のチューターを配置するなどの支援を行っている。
15	成績評価基準を策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。学生には大学院学生便覧により周知している。	A	成績評価基準を定めており、学生に対しては履修の手引き等で周知を図っている。
16	各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認しているか。	A	共通科目の実施状況については毎年調査を行い、令和5年度には理工学研究科教務委員会として、2年度分（令和3・4年度分）の授業実施報告書を作成するとともに、委員会で成績評価が厳格かつ客観的に行われているかを確認している。	A	獣医学研究科運営委員会において、単位認定に関して確認している。	A	令和5年7月開催の代議員会において、成績評価が厳格かつ客観的に行われているか確認している。
17	成績に対する異議申し立て制度を設けているか。	A	大学院学生便覧に成績評価に異議がある場合に問い合わせることができることが明記されている。学生にはアイアシスタントによるお知らせにより、制度及び受付期間を周知している。	A	大学院学生便覧（科目履修に当たって成績評価に異議がある場合の問い合わせ）	A	成績評価についての問合せの取り扱いに関する申合せにより、学生からの成績評価に対する問い合わせを行っている。
18	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。また、それを学生に周知しているか。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、修了の認定について定めている。学生に対しては、大学院学生便覧や大学HPにより周知を行っている。	A	岩手大学大学院学則（第12、13、19、21条）、大学院学生便覧等で周知している。	A	岩手大学大学院学則第12、13、19、21条により修業年限、在学期間、修得単位、卒業の認定について定めている。学生に対しては大学HP、履修の手引き等により周知を行っている。
19	大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び学位論文審査基準を策定しているか。 ※学士課程は自己評価不要	A	岩手大学学位規則第6条～16条及び理工学研究科規則第17条により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、理工学研究科博士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。	A	獣医学研究科においては、「研究科における学位論文に関する確認」および「学位論文の基礎となる学術論文の基準」として、学位審査基準を明確に規定している。	A	岩手大学学位規則第6条～16条、連合農学学位規則第16条、連合農学研究科の学位論文審査等に関する細則により、学位論文等の審査手続きを規定している。また、学位論文審査については、連合農学研究科博士学位論文審査基準をもとに審査を行っている。
20	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されているか。 ※完成年度を迎えていない学部・研究科は対象外	A	令和5年9月5日、令和6年3月6日開催の理工学研究科教務委員会において、修了判定を実施した。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査2名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載する。これを理工学研究科学位点検委員会で確認し、教授会構成員へ事前配布したうえで、修了判定に臨んだ。	A	令和5年9月の獣医学研究科教務委員会で修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査4名の構成で審査を行い、その結果は「論文審査及び最終試験の結果の要旨」に記載している。	A	令和5年9月、令和6年2月の研究科教務委員会で、修了判定を実施している。学位論文の審査及び最終試験については、主査1名及び副査3名以上の構成で審査を行い、その結果は「学位論文審査の結果の要旨」及び「最終試験の結果の要旨」に記載している。また、論文審査員4名は、3構成大学から各1名以上選出することとしている。



令和5年度自己点検・評価結果一覧

【教育課程】大学院（博士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
		実施組織: 理工学部点検評価委員会		実施組織: 獣医学研究科運営委員会		実施組織: 連合農学研究科点検評価委員会	
		責任者: 長田 洋		責任者: 村上 賢二		責任者: 木村 賢一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
21	卒業（修了時）の学生からの意見聴取の結果等により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※完成年度を迎えていない学部一研究科は対象外	A	理工学研究科の完成年度に理工学研究科教務委員会は「岩手大学理工学研究科における教育課程の自己点検」を実施した。その中には修了予定者からの意見聴取も含まれている。自己点検の結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケートの結果から大部分の学生が学位授与方針に即した学習成果が得られていることが確認できている。	A	修了時アンケート結果から、大部分の学生が学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できている。
22	卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業（修了）後に一定年限を経過した卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	修了後3年を経過した段階でアンケートを行うこととし、計画どおり準備を進めている。	A	令和5年10月開催の獣医学研究科運営委員会において、修了生に対しての実態把握調査を実施する必要があること、そのためのスケジュール案について準備スケジュールを確認し、令和7年度に実施できるよう令和6年度獣医学研究科運営委員会で、意見聴取する内容について検討を行う等、準備することとした。	A	令和5年11月10日開催の代議員会において「修了生に関する追跡アンケート」で令和5年度に調査を行う内容について、令和4年度の結果に基づき、検討を行った。学位授与方針の中で「異文化コミュニケーション能力」を身に着けたという回答率が他に比して低いことから、令和5年度からTOEIC受験料補助を開始したこと、サスカチュワン大学での研究インターンシップの定員3名を1名増加し、4名としたことの改善点を確認したうえで、翌年度以降の学生支援に反映させることを考慮し、令和5年度のアンケートでは、「異文化コミュニケーション能力向上のために在学中にあれば良かったと思う支援」を問う質問を追加することを決定した。令和5年11月に令和元年度中に修了した日本人及び日本で就職している外国人を対象にアンケートを実施し、修了生から学位授与の方針に則した能力を身につけているという回答を得られたことから、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できた。結果の分析や結果に基づく改善の取組は、次回調査前に行う。
23	卒業生（修了生）の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。 ※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること	A	修了後3年を経過した段階でアンケートを行うこととし、計画どおり準備を進めている。	A	令和5年10月開催の獣医学研究科運営委員会において、修了生に対しての実態把握調査を実施する必要があること、そのためのスケジュール案について準備スケジュールを確認し、令和7年度に実施できるよう令和6年度獣医学研究科運営委員会で、意見聴取する内容について検討を行う等、準備することとした。	A	令和5年11月10日開催の代議員会において「就職先等に関する追跡アンケート」で令和5年度に調査を行う内容について、令和4年度の結果に基づき、検討を行い、令和5年11月に令和元年度中に修了した日本人及び日本で就職している外国人の就職先を対象にアンケートを実施した。企業等からも修了生が学位授与の方針に則した能力を身につけているという評価を得られたことから、就職先の評価としても学位授与の方針に則した学習成果が得られていることを確認できた。結果の分析や結果に基づく改善の取組は、次回調査前に行う。
【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、教育課程の検証・改善の取組があれば記載してください)		理工学研究科教務委員会及び学位点検委員会が各専攻と連携しながら、教育課程の体系的維持、教育内容の点検、実施状況調査を行っており、また、理工系教育研究基盤センター教育改善部門が学生へのアンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックしている。以上のことから、理工学研究科における教育課程は十分に質保証されていると判断する。		前年度同様、すべての自己評価項目について適切に実施できている。なお、昨年度における検討事項であった「シラバス記述の不備及び記述のばらつき」については、共同獣医学科・専攻教育企画専門委員がシラバスに必要とされる項目が記載されていることを確認した。		R5年版のシラバスを「シラバスの手引き(案)」に基づき点検し、記載すべき項目が全て統一フォーマットに網羅されていることを確認した。担当教員所属や使用言語の記述がない一部の科目についてシラバスを修正のうえ、全てのシラバスが適切に記述されていることも確認し、令和6年2月2日開催の代議員会においてシラバスの点検結果について了承した。	
【改善すべき点とその改善方策】 ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目について分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。		改善すべき点なし		修了生及び雇用先へのアンケートについて、令和5年10月開催の獣医学研究科運営委員会において準備スケジュールを確認し、令和7年度に実施できるよう令和6年度獣医学研究科運営委員会で、意見聴取する内容について検討を行う等、準備することとした。		改善すべき点なし	

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【学生の受入】 学士課程・修士課程A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学部（学士課程）		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 入試委員会		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻入試委員会		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 理工学専攻入試委員会		実施組織: 農学専攻運営委員会		実施組織: 教育学研究科運営委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:小藤田 久義		責任者:南 正昭		責任者:木村 直弘		責任者:長田 洋		責任者:伊藤 菊一		責任者:柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	<p>学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方が明示されているか。</p> <p>○評価の観点</p> <p>以下の記述が明確かつ具体的に記載されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「求める学生像」に、入学前に学習しておくことが期待される内容</li> <li>・入学者選抜の基本方針に、どのような評価方法・比重で行うか</li> </ul> <p>※1) 評価年度中に学生受入の方針の自己点検を行った場合は、学生受入の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記入してください。</p> <p>※2) 学生受入の方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。</p> <p>※3) 当該年度に点検・評価を行わず、学生受入の方針の修正を行っていない場合は、自己評価の記載は不要ですが、判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。（記入例【直近の策定・～】を参照のこと）</p>	A	<p>学生受入方針において、「入学者に求める資質（求める学生像）」、「入学前に修得しておくことを期待する内容」、「入学者選抜の基本方針」を項目建てし、それぞれ明確かつ具体的に記載している。</p> <p>新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜の受入方針については、令和4年12月に公表済であったが、令和7年度改組計画（理工学部、農学部の改組及び獣医学部の新設）に対応した受入方針を令和6年3月に策定し、募集人員及び実施教科・科目等の一部変更と合わせて令和6年4月に公表した。</p>	A	<p>各専攻において、「人材育成目的」「入学者に求める資質」「入学前に修得しておくことを期待する内容」「入学者選抜の基本方針」を項目建てし、明示している。</p> <p>直近の策定・見直しの状況については、各専攻の記載のとおり</p>	A	<p>「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を明示している。</p> <p>当該年度には見直しを行っていない。</p> <p>（備考）</p> <p>直近では、平成31年2月に「入学者選抜試験の検査方法と評価要素」の表を追加する見直しを行った。また、令和2年度入試から、社会人向け大学院教育プログラムとして、地域創生専攻地域・コミュニティデザインコース防災・まちづくりプログラムにおいて1年制コースを設置し、令和2年4月に2名入学、令和4年4月に1名入学した。</p>	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】</p> <p>外国人留学生選抜の廃止に伴い、入学者選抜の基本方針及び入学者選抜試験の検査方法と評価要素の該当科目について、令和4年度に削除し、令和5年度に実施した令和6年度入学者選抜に適用した。</p>	A	<p>学生受入方針において、「人材育成目的」「入学者に求める資質」「入学前に修得しておくことを期待する内容」「入学者選抜の基本方針」を項目建てし、明確に記述するとともに、入学者選抜試験の検査方法と評価要素を対照させて明示していることを確認した。</p> <p>平成31年2月に「入学前に修得しておくことを期待する内容」と「入学者選抜の基本方針」に加筆して以降、修正していない。</p>	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】</p> <p>令和4年3月に選抜方法の変更とあわせて学生受入の方針を見直し、令和4年10月入学及び令和5年4月入学以降の入試から適用している。</p> <p>【参考】</p> <p>現行のアドミッションポリシーは、平成31年2月19日開催の研究科教授会で審議・了承の上、従前のものをより詳細な記載内容に修正したもの。当該ポリシーは2020年度年度入試（2019年度実施）から適用しており、以後、改正は行っていない。</p>	A	<p>学生受入方針の内容については、研究科運営委員会で確認の上、現行の内容で問題がないと判断したことから、現時点で見直し・修正の予定は無い。</p>
2	<p>学生受入方針に沿って、受入方法（入学者選抜の方法）を採用しており、実施体制により公正に実施しているか。</p> <p>注) 評価年度に実施した入試の状況について記入してください。</p> <p>令和5年度の自己点検・評価の場合は、令和5年度中に実施した入試の状況（令和5年4月入学及び令和5年10月入学）について記載してください。</p>	A	<p>入学者選抜の区分（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等）ごとに全学入試委員会で確認のうえ、募集要項及び実施要領を作成した。</p> <p>また、各学部においては、実施要領に基づき、実施体制及び警備体制を作成し実施した。</p>	A	<p>各専攻において、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学者選抜を実施している。</p> <p>実施体制については、専攻長を試験実施責任者とする実施本部を設置し、組織的に実施している。</p> <p>試験内容については募集要項で公開し、面接等については複数の面接員が行い、公平性を担保している。</p>	A	<p>地域創生専攻の入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学者選抜を実施している。</p> <p>実施体制については、地域創生専攻入試委員会が決定し、試験当日は専攻長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。</p> <p>試験内容については、学生募集要項で公開し、複数の試験監督者が試験を行い、公平性を担保している。</p>	A	<p>学生受入方針に基づき、総合文化学専攻専門委員会で審議・決定の上、入試を実施している。</p> <p>実施体制については、専攻長を試験実施責任者とする実施本部を設置し、組織的に実施している。</p> <p>試験内容については、募集要項にて内容を公開、面接については複数の面接官で行い、公平性を担保している。</p>	A	<p>学生受入方針に基づき、大学院入試委員会および代表者会議で審議・決定の上、入試を実施している。</p> <p>実施体制については、「令和6年度理工学専攻入学者選抜実施体制」等を作成し、組織的に実施している。</p> <p>試験方法は募集要項で公開している。面接、プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。</p>	A	<p>農学専攻の入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学者選抜を実施している。</p> <p>実施体制については、農学専攻運営委員会が決定し、試験当日は専攻長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。</p> <p>学生募集要項で試験内容等を公表し、複数の教員で口頭試問を行うなど、公平性を担保している。</p>	A	<p>アドミッションポリシーに則した受入方法に基づく実施体制について、研究科運営委員会において審議の上で作成して試験を実施し、また研究科長を実施責任者とする試験場本部を設置する等、組織的に公正な入試を実施している。試験内容については募集要項で公開し、筆記試験及び口頭試問の採点は複数の教員が担当することで公平性を担保している。</p>
3	<p>実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。</p> <p>（※「0.7倍未満」、又は「1.3倍以上」を大幅に下回る、又は大幅に超えたとする。） ※実入学者数については、令和5年度の自己点検・評価の場合は、令和5年4月入学者（大学院の場合は令和5年4月入学と令和5年10月入学の入学者の人数を合算する。）の状況を記入してください。</p> <p>例) 令和5年度実入学者数は、4月入学者が15名、10月入学者5名の場合は計20名となる。</p>	A	<p>令和5年度実入学者数は、定員1,030名に対して入学者が1,071名である。定員の1.3倍以内に収まっており、入学定員に大幅な過不足は発生していない。</p>	A	<p>令和5年度実入学者数は、定員294名対し入学者が309名であった。定員の1.3倍以内に収まっており、入学定員に大幅な過不足は発生していない。</p>	A	<p>入学定員充足率が1.06倍（地域創生専攻の入学定員54名に対し、入学者57名（令和5年4月入学:56名、令和5年10月入学:1名）であった。）であった。</p>	A	<p>募集人員10名に対し、8名が志願、7名が入学した。入学定員充足率は0.7倍であった。</p>	A	<p>入学定員180名に対し、令和5年4月入学者が207名であり、入学定員充足率115%であった。</p>	B	<p>入学定員充足率が0.76倍（農学専攻の入学定員50名に対し、入学者が4月入学で37名、10月入学は志願者が1名。）であった。</p>	A	<p>入学定員充足率が100%（入学定員16名に対し、入学者16名）であった。</p>

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【学生の受入】 学士課程・修士課程 A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学部（学士課程）		総合科学研究科		総合科学研究科地域創生専攻		総合科学研究科総合文化学専攻		総合科学研究科理工学専攻		総合科学研究科農学専攻		教育学研究科	
		実施組織: 入試委員会		実施組織: 総合科学研究科運営委員会		実施組織: 地域創生専攻入試委員会		実施組織: 総合文化学専攻専門委員会		実施組織: 理工学専攻入試委員会		実施組織: 農学専攻運営委員会		実施組織: 教育学研究科運営委員会	
		責任者:山本 欣郎		責任者:小藤田 久義		責任者:南 正昭		責任者:木村 直弘		責任者:長田 洋		責任者:伊藤 菊一		責任者:柴垣 登	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
	<p>【報告事項】</p> <p>※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。</p> <p>（昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、入学者選抜の検証・改善の取組があれば記載してください。）</p>		令和4年12月に公表済の新学期指導要領に対応した令和7年度選抜における募集人員及び実施教科・科目等の予告公表に加えて、令和5年10月に旧教育課程履修者に対する経過措置を決定し、追加公表した。（「大学入学共通テストにおける経過措置に対する本学の対応」及び「個別学力検査における経過措置」）		総合科学研究科の入学者は適切な人数が確保されており、上述している自己点検・評価項目について、適切に明示及び実施をしている。		上述している自己点検・評価項目について、適切に明示及び実施をしている。また、昨年度自己評価を「B」と記載した項目3については、令和5年度（対象年度）の入試委員会において、各試験区分ごとに（推薦入試、第1期入試、第2期入試）合格者の人数を確認し、更に年度最後の入試委員会において定員超過率を確認し、仮にすべての合格者が入学した場合でも入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況にはなっていないことを確認した。		令和4年度は入学定員充足率が0.5倍（自己評価C）だったことから、令和5年度は1月にも入学者選抜試験を追加で実施した。しかしながら、追加した試験への志願者数は0人だったため、例年6月に実施している大学院進学説明会への参加を1年次、2年次学生へも広く促し、大学院への進学を進路選択の一つとしてもらえるようアピールしていく予定である。		理工学専攻への入学者は適切な人数が確保されている。		令和4年4月及び10月入学の入学定員充足率が0.9倍となり、入学定員をおおむね満たす状況まで改善が図られたが、令和5年4月及び10月入学者では落ち込んだ。しかし、志願者自体は募集人員の0.96倍であるため、引き続き、大学院進学説明会の開催や各教員が所属学生に進学の周知を行うとともに、学部教育で学力向上に向けて連携して取り組む必要がある。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、試験当日はマスク着用、消毒、換気等の対策に留意の上、実施した。		本研究科では、研究科運営委員会が学生の受入（入試）に係る審議等の実施主体となっている。そこでは、例えば在学生の在学中2年間の単位取得状況と、当該学生の入学者選抜試験の結果の比較・検証を行い、必要に応じてその結果を入学者選抜方法の改善に役立てる等の取組も行っているが、本年度の比較・検証の結果、特に問題は見受けられなかった。その他の諸事項についても研究科運営委員会で審議や自己点検を行い、改善を要する点があれば随時審議（※後述の【改善すべき点とその改善方策】を参照）を行っている。その結果、新型コロナウイルス感染症対策を含め、円滑に学生を受け入れることができていると考えている。
	<p>【改善すべき点とその改善方策】</p> <p>※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目について分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。</p>	改善すべき点なし		改善すべき点なし		改善すべき点なし		改善すべき点なし		改善すべき点なし		令和5年4月入学及び10月入学の入学定員充足率は、大幅に下回る状況（0.7倍未満）ではないものの、入学定員の充足に向け、大学院への進学を考えている学部生、研究生に大学院合同説明会等を通じ、農学専攻の周知を図り、入学定員の確保に努める。		【入学者数（受験者数）の確保について】令和4年度に実施した入学試験の結果、令和5年4月入学者は募集人員通りの人数を確保することができた。しかし、受験者数が近年減少傾向にあり、入試における競争性が低下することによって、入学者の質が低下することを非常に危惧している。広報部会担当教員が窓口となり、受験を検討している方の個別相談に応じる等の取り組みを新たにしているが、合格したものの入学しない者も見られるようになってきた。引き続き、研究科運営委員会を中心に対応策を検討し、入学者数（受験者数）を確保する具体的な方策を実施していきたいと考えている。	

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【学生の受入】大学院（博士課程） A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		理工学研究科		獣医学研究科		連合農学研究科	
		実施組織: 理工学研究科入試委員会		実施組織: 獣医学研究科運営委員会		実施組織: 連合農学研究科代議員会	
		責任者: 長田 洋		責任者: 村上 賢二		責任者: 木村 賢一	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠	自己評価	判断根拠
1	<p>学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方が明示されているか。</p> <p>○評価の観点</p> <p>以下の記述が明確かつ具体的に記載されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「求める学生像」に、入学前に学習しておくことが期待される内容</li> <li>・入学者選抜の基本方針に、どのような評価方法・比重で行うか</li> </ul> <p>※1) 評価年度中に学生受入の方針の自己点検を行った場合は、学生受入の方針の修正の有無にかかわらず、点検結果を判断根拠に記載し、自己評価を記入してください。</p> <p>※2) 学生受入の方針を修正した場合は、修正に至った判断根拠と自己評価を必ず記載してください。</p> <p>※3) 当該年度に点検・評価を行わず、学生受入の方針の修正を行っていない場合は、自己評価の記載は不要ですが、判断根拠の欄に、直近の修正の状況を備考として記載してください。（記入例【直近の策定・～】を参照のこと）</p>	A	<p>学生受入方針において、「人材育成目的」「入学者に求める資質」「入学前に修得しておくことを期待する内容」「入学者選抜の基本方針」を項目建てし、明確に記述するとともに、入学者選抜試験の検査方法と評価要素を対照させて明示していることを確認した。</p> <p>令和元年5月に「入学前に修得しておくことを期待する内容」と「入学者選抜の基本方針」に加筆して以降、修正していない。</p>	A	<p>【直近の策定・見直しの状況】</p> <p>令和2年1月に入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の見直し、令和2年10月入学以降の入試選抜において適用している。</p>	A	<p>点検を行っている。令和5年度に修正は行っていない。</p> <p>・平成30年4月の改組にあわせて学生受入方針の見直しを実施済</p>
2	<p>学生受入方針に沿って、受入方法（入学者選抜の方法）を採用しており、実施体制により公正に実施しているか。</p> <p>注）評価年度に実施した入試の状況について記入してください。</p> <p>令和5年度の自己点検・評価の場合は、令和5年度中に実施した入試の状況（令和5年4月入学及び令和5年10月入学）について記載してください。</p>	A	<p>学生受入方針に基づき、大学院入試委員会および代表者会議で審議・決定の上、入試を実施している。</p> <p>実施体制については、「令和5年度理工学専攻入学者選抜実施体制」等を作成し、組織的に実施している。</p> <p>試験方法は募集要項で公開している。面接、プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。</p>	A	<p>獣医学研究科の入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学者選抜を実施している。</p> <p>実施体制については、獣医学研究科運営委員会が決定し、試験当日は研究科長が実施責任者となる実施本部を設置し、組織的に実施している。</p> <p>学生募集要項で試験内容等を公表し、複数の教員で口頭試問を行うなど、公平性を担保している。</p>	A	<p>入学者選抜等に関する内規に基づき、入試を実施している。</p> <p>実施体制については、入学試験委員会を置き、研究科長が委員長となり、組織的に実施している。</p> <p>試験内容については、募集要項で選抜方法を公開、口頭試問、プレゼンテーション等については、複数の面接員が行い、公平性を担保している。</p>
3	<p>実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。</p> <p>（※「0.7倍未満」、又は「1.3倍以上」を大幅に下回る、又は大幅に超えるとする。）</p> <p>※実入学者数については、令和5年度の自己点検・評価の場合は、令和5年4月入学者（大学院の場合は令和5年4月入学と令和5年10月入学の入学者の人数を合算する。）の状況を記入してください。</p> <p>例）令和5年度実入学者数は、4月入学者が15名、10月入学者5名の場合は計20名となる。</p>	A	<p>入学定員18名に対し、令和5年4月入学者が12名、10月入学者が6名であり、入学定員充足率100%であった。</p>	C	<p>入学定員充足率は0.6倍（入学者数3名/入学定員5名）であった。</p> <p>（令和5年4月入学者数は3名、令和5年10月入学者数は0名）</p>	A	<p>入学定員充足率が0.88倍（研究科の入学定員24名に対し、令和5年度実入学者数は、4月入学者16名、10月入学者5名の計21名）であった。</p>
<p>【報告事項】</p> <p>※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。</p> <p>（昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、入学者選抜の検証・改善の取組があれば記載してください。）</p>		<p>理工学部修学支援奨学金の修士課程学生への支給要件を博士課程進学希望者とすることや、博士課程留学生を増加させることを目的に海外協定校との交流を図る理工学部長期国際交流推進制度などを実施した。</p>		<p>学部学生を対象とした大学院進学説明会（年2回）の開催、各教員がリカレント教育や講演の際に社会人に対して本研究科の周知を行ったが、令和5年4月入学及び10月入学の入学定員充足率は0.6倍（入学者3名/入学定員5名）であり、入学定員の安定的な確保に向けた更なる取り組みを実施していく。</p> <p>外国人留学生特別入試の口頭試問にSkypeなどを用い、国外出願を可能としている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、試験当日はマスク着用、消毒、換気等の対策に留意の上、実施した。</p>		<p>令和7年度に構成大学に新たに福島大学を加えることを決定し、令和7年度から入学定員を24名から4名増やし、28名とすることを要望し、令和6年度に概算要求することとした。</p>	
<p>【改善すべき点とその改善方策】</p> <p>※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目について分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。</p>		改善すべき点なし		<p>入学定員5名に対して、入学者数は3名となり0.6倍となっているため、引き続き進学説明会を実施し、進学希望の学生に周知を図り、入学定員の確保に努める。</p>		改善すべき点なし	

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【学生支援系】 A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学生支援				学生支援（留学生）	
		実施組織: 学生支援委員会				実施組織: 国際教育センター(国際交流委員会)	
		責任者: 山本 欣郎				責任者: 松岡 洋子	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠
1	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメントに関する相談・助言体制が整備されているか。	A	学生の生活、健康、就職等進路に関する相談、助言については、保健管理センターや(学生相談室含む)、地域協創教育室において対応を行っている。ハラスメントについては、ハラスメント防止委員会を設置しているほか、ハラスメント問題及び相談業務に関する知識と経験を有する教職員を専門相談員として配置し、学生等の相談に対応している。	1	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。	A	留学生を日常的にサポートする「留学生チューター制度」、日本語を学びたい留学生のための「日本語特別コース」の開設、実験等で「日本語特別コース」に参加できない大学院生に対しての日本語個別指導、イーハトーヴ基金の国際交流・留学生支援事業として、新規入学した私費外国人留学生を対象とした奨学金の給付、留学生等の宿舍としての国際交流会館の整備等を通して、留学生の修学支援・生活支援を行っている。また、県内外のフィールドツアーやスキー研修等の体験学習の機会を提供している。さらに、岩手大学外国人留学生後援会では、生活資金及び学業資金の貸与や民間アパート等の入居に係る賃貸契約の連帯保証等を行っている。
2	学生の部活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう必要な支援(ex.課外活動施設設備の整備、備品貸与など)を行っているか。	A	毎年度発行している「岩手大学学生生活の手引き」に記載されているように、運動場や体育館等の課外活動施設を設けており、令和5年度は第一体育館の照明改修工事(LED化)、第一体育館の廊下・階段タイル改修工事、第一体育館正面玄関の階段・スロープタイル修繕工事、課外活動設への網戸の設置など、設備整備を実施している。また、学生の課外活動を支援するため、活動物品の貸与も実施しており、卓球ネットやバドミントンネットやバスケットボールなどを新規購入する等、貸出物品の充実を図った。基金室とともに、サークル活動を行う学生向けのチャリティーイベント(Giving Campaign)に参画し、その結果、多くのサークルが寄付金を獲得し、課外活動を充実させることができた。				
3	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて支援を行っているか。	A	学生特別支援室を中心に、保健管理センター、学務部、各学部等の関係部局と連携して対応している。令和5年度は前・後期合わせて合計102名の学生が特別支援認定を受け、コーディネーターとの個別相談(のべ1,079件)や教員に対する配慮依頼、学習補助を行うチューターの配置、講義のリアルタイム配信、外部の就労支援機関への紹介・見学同行等の支援を行った。また、支援室は学生が勉強や休憩で利用できるように開放し、学生同士が交流できる居場所にもなっており、令和5年度はのべ1,492件の勉強・居場所利用があった。学生同士が悩みを共有し、自分の障害の理解・受容をする場となっている。				
4	学生に対する経済面での援助(ex.入学科・授業料免除、奨学金、学生寄宿舎の提供等)を行っているか。	A	学生に対する経済面での援助として、学生寮の入居受付、日本学生支援機構奨学金の案内や申請受付のほか、修学支援新制度も含めた授業料及び入学科免除を行っている。令和5年度は、前期と後期合計で延べ1,828名の授業料及び入学科免除を行った。また、学生寮の前年度継続は216名に加え、新規入居者数115名であった。				
	【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、学生支援の検証・改善の取組があれば記載してください)		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から、オンライン面接等に使用可能なブース2台を設置する等、学生の就職活動のための環境整備に努めてきたが、令和4年度以降、改修工事により新たにオンライン面接用の部屋を5室設けて更に充実した環境を整え、令和5年度は延べ731名の学生に貸出対応を行った。</li> <li>課外活動施設の整備として、第一体育館の照明改修工事、第一体育館の廊下・階段タイル改修工事、第一体育館正面玄関の階段・スロープタイル修繕工事を3月に、課外活動設への網戸の設置を1月に完了させた。</li> <li>サークル活動をする学生向けのチャリティーイベント(Iwate University Giving Campaign 2023)を10月に実施した。各サークルに参加を促し、参加したサークル35団体が総額1,537,000円の支援を得ることができた。</li> <li>令和5年度特別支援認定を受けていた学生102名中、22名が卒業・修了した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変が生じた学生に対し、授業料免除(前期26名、後期15名)と入学科免除(6名)を実施した。</li> <li>岩手大学イーハトーヴ基金を原資とした修学支援奨学金及び本庄照子奨学金(ともに給付型※1人当たり10万円)を実施し、計60名の学生に対して600万円を支給した。</li> <li>岩手大学イーハトーヴ基金、日本学生支援機構からの助成金による①「岩大100円朝食」(6月と7月に実施、延べ3,378名利用)、②「岩大200円夕食」(12月と1月に実施、延べ5,977名利用)、③「福田パン100円販売」(7月と1月に実施、4,840個販売)といった学生に対する食料支援事業を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>入学(来日)前に、交換留学生、研究生、大学院生の日本語学習希望者に対してオンラインプレースメントテストを行い、必要に応じてメールで履修相談を受けている。</li> <li>2024年3月に学長と外国人留学生・卒業留学生との懇談会及び外国人留学生同窓会総会を開催し、懇談会では「学長と語ろう!～岩手大学の未来へつなぐ想い Thinking Together and Creating Together～」をテーマに、岩手大学の魅力や課題について率直な意見交換やスピーチ発表を行った。今後も留学生や卒業生の声を直接聞けるような場を設け支援に繋げていきたい。</li> </ul>		
					【報告事項】 ※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。 (昨年度の自己評価でB、Cとした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、留学生支援の検証・改善の取組があれば記載してください。)		

令和5年度自己点検・評価結果一覧

【学生支援系】 A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		学生支援				学生支援（留学生）	
		実施組織: 学生支援委員会				実施組織: 国際教育センター(国際交流委員会)	
		責任者: 山本 欣郎				責任者: 松岡 洋子	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠
	<b>【改善すべき点とその改善方策】</b> ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目について分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。		改善すべき点なし		<b>【改善すべき点とその改善方策】</b> ※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目について分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。		改善すべき点なし



令和5年度自己点検・評価結果一覧

【施設系】 A：評価項目について基準を満たしており、適切に実施している B：評価項目について基準を満たしているが、改善を要する点がある C：評価項目について基準を満たしておらず、実施が不十分である

		施設・設備				施設・設備（ICT・情報）				施設・設備（図書）	
		実施組織: 学長・副学長会議				実施組織: 情報基盤委員会				実施組織: 図書館運営委員会	
		責任者: 林 明夫				責任者: 宮川 洋一				責任者: 小林 宏一郎	
No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠	No.	自己点検・評価項目	自己評価	判断根拠
	<p>【報告事項】</p> <p>※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。</p> <p>（昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、施設・設備の検証・改善の取組があれば記載してください。）</p>	<p>今年度は、施設・設備の老朽化対策としては、評価項目2の工事を新たに実施した。省エネルギー化の取り組みとして本部棟の暖房を中央式の蒸気暖房をやめて、個別式の高効率型空調設備に更新した。改修に併せて LED 照明の更新も行った。また、第1体育館の照明設備を LED 照明に更新、附属幼稚園の改修により LED 照明、高効率型空調設備の設置、外皮を高断熱化改修を実施し省エネルギー効果を高めた。バリアフリーへの対応として、新たに附属幼稚園にスロープを設置し、障害のある保護者、園児等が円滑に利用できるようにした。</p>	<p>【報告事項】</p> <p>※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。</p> <p>（昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、ICT 環境整備の検証・改善の取組があれば記載してください。）</p>	<p>2023 年度に学内 LAN 設備の更新を行った。ネットワーク利用増および利用の変化を踏まえ、ネットワーク構成の見直しを行い、関連する調整を暫時実施している。また、特に利用増著しい講義室・実験実習室・会議室・談話室等には無線 LAN アクセスポイントを増置した。特に講義室については座席数あたり1台の接続（教室収容人数と同数のデバイス接続数）を想定し、アクセスポイント台数を旧：310台→新403台と大幅に増やし、講義環境の改善・利用増への対応に務めた。また上田キャンパス運動場及び西下台園場へ屋外無線 LAN を試験的に整備した。</p> <p>セキュリティ面については前年度の教職員に続き、学生アカウントについてもクラウドサービス利用時に多要素認証の必須化を行い、全構成員のセキュリティ強化を行った。また、生成 AI 利用における本学の基本方針策定で主導的な役割を果たし、生成 AI の不適切利用による情報流出等に至らぬよう注意を喚起した。</p>	<p>【報告事項】</p> <p>※対象年度における取組状況又は現在の状況について、総括したうえで簡潔に分かりやすく説明してください。</p> <p>（昨年度の自己評価で B、C とした項目があれば、それに対する取組状況を記載してください。また、図書・図書館利用等の検証・改善の取組があれば記載してください。）</p>	<p>会話やグループ学修可能な2階のアクティブエリアについて、日光を遮る壁の撤去や物品の移動によって、明るく開放的なエリアにしたほか、「教科書コーナー」と「指導書保管室」の一体化、「新聞コーナー」と「インターネットコーナー」の省スペース化によって、より使い勝手の良いフロアにレイアウトを変更した。</p> <p>会話をしない個人学修中心の3階サイレントエリアには、新たに半個室のブース席を設置したほか、個人用学修席を中心に電源、デスクライト、パソコンスタンドなどを設置し、学修環境を整備した。</p> <p>また、日経 BP 社が発行している雑誌約50誌がオンラインで利用できる「日経 BP 記事検索サービス」を導入し、オンラインで利用できる雑誌を増やした。</p>					
	<p>【改善すべき点とその改善方策】</p> <p>※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目について分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。</p>	<p>評価項目2、3、4. については到達点が設定できないため、今後もコストと効果のバランスを考慮しながら継続的に取組んでいく必要がある。</p>	<p>【改善すべき点とその改善方策】</p> <p>※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目について分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。</p>	<p>改善すべき点なし</p>	<p>【改善すべき点とその改善方策】</p> <p>※自己点検の結果、改善すべき点があった場合はその内容（どの項目について分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記入してください。</p>	<p>改善すべき点なし</p>					



# 岩手大学内部質保証に関する実施要項

令和3年12月23日 制定

## (趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人岩手大学自己点検・評価規則第4条第1項第1号の規定に基づき、岩手大学(以下「本学」という。)の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について継続的に維持・向上を図るために、全学的な内部質保証の実施について必要な事項を定める。

## (定義)

第2条 この要項において、内部質保証とは、本学がその使命と目的を実現するために、大学における基本的な活動である教育、研究、組織運営及び施設設備の状況について、継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことをいう。

## (内部質保証体制の構成)

第3条 学長は、内部質保証の統括責任者として、本学の自己点検・評価及び自己点検・評価の結果等に基づく改善・向上活動の実施に関して責任を負う。

- 2 本学の内部質保証の体制における構成組織及び実施責任者は、別表のとおりとする。
- 3 前項の体制の統括は、教育研究評議会が担うものとする。

## (内部質保証体制組織における質保証)

第4条 前条第2項に規定する各組織は、当該組織が管轄する事項の内部質保証を推進するものとする。

## (自己点検・評価及び意見聴取の実施)

第5条 内部質保証の実施内容及びその効果を検証するため、教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入について、定期的に自己点検・評価及び関係者への意見聴取を行う。なお、実施方法等については別に定める。

## (情報共有及び改善課題等の取り扱い)

第6条 第3条第2項に規定する組織において実施した内部質保証に係る取組の実施結果(改善結果含む)は、教育研究評議会に報告し、情報共有するものとする。

## 附 則

- 1 この要項は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 岩手大学内部質保証体制に関する申合せは、廃止する。

別表 第3条第2項に定められた内部質保証体制の構成組織及び実施責任者

管轄する事項	組織	実施責任者
施設及び設備の内部質保証	学長・副学長会議	担当する理事又は副学長
I C T環境の内部質保証	情報基盤委員会	担当する理事又は副学長
図書等の資料の内部質保証	図書館運営委員会	担当する理事又は副学長
教養教育及び学士課程における「卒業認定・学位授与の方針」・「教育課程編成・実施の方針」の内部質保証	教務委員会	担当する理事又は副学長
学生支援に関する内部質保証	学生支援委員会	担当する理事又は副学長
留学生支援に関する内部質保証	国際交流委員会	担当する理事又は副学長
健康及び各種ハラスメント防止に関する支援の内部質保証	保健管理センター運営委員会	保健管理センター長
学士課程の学生受入及び「入学者受入れの方針」の内部質保証	入試委員会	担当する理事又は副学長
総合科学研究科の教育課程及び学生受入の内部質保証	総合科学研究科運営委員会	研究科長
総合科学研究科地域創生専攻の学生受入の内部質保証	地域創生専攻入試委員会	専攻長
総合科学研究科総合文化学専攻の学生受入の内部質保証	総合文化学専攻専門委員会	専攻長
総合科学研究科理工学専攻の学生受入の内部質保証	理工学専攻入試委員会	専攻長
総合科学研究科農学専攻の学生受入の内部質保証	農学専攻運営委員会	専攻長
教育学研究科の学生受入の内部質保証	教育学研究科運営委員会	研究科長
理工学研究科の学生受入の内部質保証	理工学研究科入試委員会	研究科長
獣医学研究科の学生受入の内部質保証	獣医学研究科運営委員会	研究科長
連合農学研究科の学生受入の内部質保証	連合農学研究科代議員会	研究科長
人文社会科学部の教育課程に関する内部質保証	人文社会科学部点検評価委員会	学部長
教育学部の教育課程に関する内部質保証	教育学部点検評価委員会	学部長
理工学部の教育課程に関する内部質保証	理工学部点検評価委員会	学部長

農学部の教育課程に関する内部 質保証	農学部点検評価委員会	学部長
総合科学研究科地域創生専攻の 教育課程に関する内部質保証	地域創生専攻運営会議	専攻長
総合科学研究科総合文化学専攻 の教育課程に関する内部質保証	総合文化学専攻専門委員会	専攻長
総合科学研究科理工学専攻の教 育課程に関する内部質保証	理工学部点検評価委員会	専攻長
総合科学研究科農学専攻の教育 課程に関する内部質保証	農学部点検評価委員会	専攻長
教育学研究科の教育課程に関す る内部質保証	教育学研究科自己点検評価 委員会	研究科長
理工学研究科の教育課程に関す る内部質保証	理工学部点検評価委員会	研究科長
獣医学研究科の教育課程に関す る内部質保証	獣医学研究科運営委員会	研究科長
連合農学研究科の教育課程に関 する内部質保証	連合農学研究科点検評価委 員会	研究科長
修士課程、専門職学位課程及び 博士課程における「卒業認定・学 位授与の方針」、「教育課程編成・ 実施の方針」、「入学者受入れの 方針」の内部質保証	大学院委員会	担当する理事又は副学長
教育研究上の基本組織の新設・ 改廃等の見直しの内部質保証	教育研究評議会	担当する理事又は副学長